

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年6月25日

【事業年度】 第128期（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

【会社名】 S W C C 株式会社

【英訳名】 SWCC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役 長 谷 川 隆 代

【本店の所在の場所】 川崎市川崎区日進町1番14号

【電話番号】 (044) 223 - 0530

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 上 條 俊 春

【最寄りの連絡場所】 川崎市川崎区日進町1番14号

【電話番号】 (044) 223 - 0521

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 上 條 俊 春

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1)連結経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	171,142	161,697	199,194	209,111	213,904
経常利益 (百万円)	7,864	7,765	9,882	10,393	12,213
親会社株主に帰属する当期 純利益 (百万円)	5,465	4,966	9,353	9,410	8,838
包括利益 (百万円)	4,584	8,628	11,332	10,782	12,623
純資産額 (百万円)	39,981	48,169	58,932	68,390	77,126
総資産額 (百万円)	122,521	129,460	147,356	156,650	161,583
1株当たり純資産額 (円)	1,327.04	1,594.63	1,952.73	2,259.11	2,570.85
1株当たり当期純利益金額 (円)	183.27	166.49	313.44	315.01	297.12
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	32.3	36.7	39.5	43.1	47.0
自己資本利益率 (%)	14.7	11.4	17.7	15.0	12.3
株価収益率 (倍)	5.5	9.8	6.0	6.0	13.1
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,696	8,882	428	4,163	17,740
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,144	3,358	1,519	3,547	1,021
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	4,879	5,661	64	85	15,626
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	4,225	4,086	3,279	3,958	7,227
従業員数 (名)	4,352	4,319	4,280	4,201	4,054
(外、平均臨時雇用者数)	(449)	(-)	(-)	(-)	(-)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しており、第126期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第128期の1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託ESOPとして保有する当社株式を含めております。第128期の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託ESOPとして保有する当社株式を含めております。
- 4 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 5 第125期、第126期、第127期および第128期の平均臨時雇用者数は、従業員数の100分の10未満であるため記載しておりません。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第124期	第125期	第126期	第127期	第128期
決算年月	2020年3月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月
売上高 (百万円)	2,574	4,372	2,992	2,891	147,894
経常利益 (百万円)	561	2,556	963	608	7,132
当期純利益 (百万円)	539	2,485	1,515	518	16,587
資本金 (百万円)	24,221	24,221	24,221	24,221	24,221
発行済株式総数 (千株)	30,826	30,826	30,826	30,826	30,826
純資産額 (百万円)	30,431	32,513	33,444	33,300	54,548
総資産額 (百万円)	77,322	73,572	75,624	79,294	126,557
1株当たり純資産額 (円)	1,020.39	1,089.95	1,120.70	1,114.42	1,847.49
1株当たり配当額 (円)	15.00	20.00	50.00	60.00	90.00
(うち1株当たり中間配当額) (円)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(0.00)	(35.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	18.08	83.33	50.78	17.35	557.62
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.4	44.2	44.2	42.0	43.1
自己資本利益率 (%)	1.8	7.9	4.6	1.6	37.8
株価収益率 (倍)	55.9	19.6	37.0	109.2	7.0
配当性向 (%)	83.0	24.0	98.5	345.8	16.1
従業員数 (名)	48	45	61	62	1,437
株主総利回り (%)	145.6	236.5	279.0	289.8	584.5
(比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	(90.5)	(128.6)	(131.2)	(138.8)	(196.2)
最高株価 (円)	1,583	1,999	2,480	2,039	3,890
最低株価 (円)	704	930	1,464	1,504	1,696

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第126期の期首から適用しており、第126期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 3 第128期において、2023年4月1日付で、当社を存続会社、連結子会社であった昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線ユニマック(株)を消滅会社とする吸収合併を行っており、持株会社体制を解消しております。
- 4 第128期の1株当たり純資産額の算定上の基礎となる普通株式の期末発行済株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託ESOPとして保有する当社株式を含めております。第128期の1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数について、その計算において控除する自己株式に、従業員持株会支援信託ESOPとして保有する当社株式を含めております。
- 5 従業員数は、就業人員数を記載しております。
- 6 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

年月	概要
1936年 5月	東京電気(株) (現(株)東芝) より独立、資本金100万円をもって川崎市に設立
1937年 8月	裸銅線製造販売開始
1949年 4月	大阪販売店、仙台・福岡・名古屋出張所設置
5月	東京証券取引所に株式上場
1950年 9月	建設業(電気工事)開始
1951年 9月	札幌販売店設置
1960年10月	広島出張所設置
1961年12月	相模原工場完成
1967年11月	東京都港区に本社事務所を開設
1968年 5月	三重工場完成
1969年 3月	相模原市に電子部工場新設
1972年 8月	仙台工場完成
1973年 9月	当社初の転換社債を発行
1979年 6月	当社初の外貨建転換社債を発行
1987年 7月	決算期を4月30日より3月31日に変更
1988年 2月	当社初の外貨建新株引受権付社債を発行
1990年 4月	海老名工場完成
1995年 6月	愛知工場完成
2002年 7月	電力用電線・ケーブル事業を(株)エクシムに営業譲渡
2006年 4月	会社分割を実施し、持株会社体制に移行 (事業会社として、昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線デバイステクノロジー(株)を設立し、昭和ビジネスサポート(株)を昭和電線ビジネスソリューション(株)に商号変更) 商号を「昭和電線電纜(株)」から「昭和電線ホールディングス(株)」に変更
2011年 5月	当社と富通集团有限公司との間で業務提携契約を締結 (当社と富通集団(香港)有限公司との間で同社を割当先とする第三者割当増資に関する株式引受契約を締結)
2015年10月	昭和電線ケーブルシステム(株)が(株)エクシムを吸収合併
2017年 4月	昭和電線ケーブルシステム(株)が昭和電線デバイステクノロジー(株)および昭和電線ビジネスソリューション(株)を吸収合併
2017年12月	本店所在地を東京都港区から川崎市川崎区に変更
2019年 6月	監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行
2019年10月	当社と古河電気工業(株)との間で建設・電販市場向け汎用電線事業に関する業務提携契約を締結
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2023年 4月	当社が昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線ユニマック(株)を吸収合併し、事業会社に移行 商号を「昭和電線ホールディングス(株)」から「S W C C (株)」に変更

### 3【事業の内容】

当社および当社の主要な関係会社の、セグメント情報との関連における事業内容および当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。また、2024年3月31日現在の当社グループの事業の系統図は、「S W C C グループ事業系統図(2024年3月31日現在)」のとおりであります。なお、当社は、2023年4月1日付で事業会社である昭和電線ケーブルシステム(株)と昭和電線ユニマック(株)を吸収合併し、純粋持株会社から事業会社へ移行いたしました。

#### (エネルギー・インフラ事業)

当事業では、主に電線、電力ケーブル、免震装置、制振・防振の製造販売等およびエンジニアリングの設計・請負等を行っています。

製造販売会社としてS W C C (株)、S F C C (株)、富士電線(株)、昭光機器工業(株)、(株)昭和サイエンス、販売会社として(株)S D S、昭和電線電纜(上海)有限公司、その他の会社として(株)エステック、(株)ロジス・ワークスがあります。

#### (電装・コンポーネンツ事業)

当事業では、主に巻線、裸線、無酸素銅、銅合金線、自動車用電線の製造販売を行っています。

製造販売会社としてS W C C (株)、販売会社として(株)S D S、昭和電線電纜(上海)有限公司があります。

#### (通信・産業用デバイス事業)

当事業では、主に通信ケーブル、ワイヤハーネス、精密デバイスの製造販売を行っています。

製造販売会社としてS W C C (株)、富士電線(株)、SWCC SHOWA(VIETNAM)CO.,LTD.、嘉興昭和機電有限公司、東莞昭和機電有限公司、SWCC SHOWA VIETNAM INTERCONNECT PRODUCTS CO.,LTD.、福清昭和精密電子有限公司、販売会社として(株)S D S、香港昭和有限公司、昭和電線電纜(上海)有限公司があります。

#### (その他)

当事業では、上記の報告セグメントに含まれない事業セグメントとして物流業、事務管理業務、材料の研究開発、超電導事業の製造販売、ネットワークソリューションの販売等を含んでおります。

製造販売等の会社としてS W C C (株)、販売会社として(株)S D S、昭和電線電纜(上海)有限公司、その他の会社として(株)アクシオ、(株)ロジス・ワークスがあります。

事業の系統図は次のとおりであります。  
 「S W C C グループ事業系統図（2024年3月31日現在）」  
 \* は持分法適用会社。その他は全て連結子会社。



4 【関係会社の状況】

2024年3月31日現在

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
S F C C(株)	川崎市 川崎区	1,620	エネルギー・インフラ事業	80.0	経営管理を行っております。 兼任3名(当社役員1名、当社従業員2名) 当社より資金援助を受けております。
富士電線(株)	神奈川県 伊勢原市	318	エネルギー・インフラ事業 通信・産業用デバイス事業	100.0	経営管理を行っております。 兼任3名(当社役員2名、当社従業員1名)
(株)アクシオ	東京都 品川区	310	その他	100.0	経営管理を行っております。また、情報シ ステムの構築・運用を委託しております。 兼任2名(当社役員1名、当社従業員1名)
(株)S D S	川崎市 川崎区	100	エネルギー・インフラ事業 電装・コンポーネツツ事業 通信・産業用デバイス事業 その他	100.0	経営管理を行っております。 兼任2名(当社役員1名、当社従業員1名)
(株)ロジス・ワークス	川崎市 川崎区	95	エネルギー・インフラ事業 その他	100.0	経営管理を行っております。 兼任2名(当社役員1名、当社従業員1名)
昭光機器工業(株)	相模原市 中央区	80	エネルギー・インフラ事業	100.0	経営管理を行っております。 兼任2名(当社従業員2名) 当社より資金援助を受けております。
(株)昭和サイエンス	川崎市 川崎区	40	エネルギー・インフラ事業	81.0	経営管理を行っております。 兼任3名(当社従業員3名)
(株)エステック	川崎市 川崎区	20	エネルギー・インフラ事業	100.0	経営管理を行っております。 兼任2名(当社従業員2名) 当社より資金援助を受けております。
香港昭和有限公司	中国	千香港ドル 84,300	通信・産業用デバイス事業	100.0	兼任4名(当社役員1名、当社従業員3名)
昭和電線電纜(上海)有 限公司	中国	千米ドル 9,900	エネルギー・インフラ事業 電装・コンポーネツツ事業 通信・産業用デバイス事業 その他	100.0	兼任4名(当社役員1名、当社従業員3名)
SWCC SHOWA (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム	千米ドル 7,000	通信・産業用デバイス事業	100.0	兼任4名(当社役員1名、当社従業員3名)
嘉興昭和機電有限公司	中国	千米ドル 5,150	通信・産業用デバイス事業	98.5 (1.4)	兼任5名(当社役員1名、当社従業員4名)
福清昭和精密電子有限公 司	中国	千米ドル 3,400	通信・産業用デバイス事業	100.0	兼任5名(当社役員1名、当社従業員4名)
東莞昭和機電有限公司	中国	人民元 24,207,336	通信・産業用デバイス事業	98.5 (98.5)	兼任6名(当社役員1名、当社従業員5名)
SWCC SHOWA VIETNAM INTERCONNECT PRODUCTS CO., LTD.	ベトナム	百万ドン 45,100	通信・産業用デバイス事業	98.5 (98.5)	兼任3名(当社役員1名、当社従業員2名)
(持分法適用関連会社)					
富通昭和線纜(杭州)有限 公司	中国	千人民元 524,230	電装・コンポーネツツ事業 通信・産業用デバイス事業	48.9	兼任3名(当社役員1名、当社従業員2名) 当社より資金援助を受けております。
富通昭和線纜(天津)有限 公司	中国	千人民元 170,000	電装・コンポーネツツ事業	49.0	兼任3名(当社役員1名、当社従業員2名) 当社より資金援助を受けております。
特変電工昭和(山東)電 纜附件有限公司	中国	千米ドル 14,000	エネルギー・インフラ事業	49.0	兼任3名(当社従業員3名)
華和工程股份有限公司	台湾	千台湾ドル 35,000	エネルギー・インフラ事業	50.0	兼任2名(当社従業員2名)

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。  
2 S F C C(株)は特定子会社に該当しております。  
3 議決権の所有割合の( )内は、間接所有割合で内数であります。  
4 連結子会社の昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線ユニマック(株)は、2023年4月1日付で当社に吸収合併されました。

- 5 S F C C(株)については売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

当連結会計年度

主要な損益情報等

	S F C C(株)
(1) 売上高（百万円）	62,853
(2) 経常利益（百万円）	3,047
(3) 当期純利益（百万円）	2,110
(4) 純資産額（百万円）	4,533
(5) 総資産額（百万円）	25,603



## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社における状況

2024年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー・インフラ事業	1,317
電装・コンポーネツ事業	374
通信・産業用デバイス事業	1,703
その他	660
合計	4,054

(注) 従業員数は、就業人員であります。

### (2) 提出会社の状況

2024年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,437	44.4	16.8	6,327

セグメントの名称	従業員数(名)
エネルギー・インフラ事業	600
電装・コンポーネツ事業	353
通信・産業用デバイス事業	162
その他	322
合計	1,437

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。  
 2 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。  
 3 従業員数が前事業年度末に比べ1,375名増加しておりますが、これは主として2023年4月1日付で、昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線ユニマック(株)を吸収合併したことによるものであります。

### (3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、1946年3月に結成され、S W C C 労働組合とし、当社の従業員をもって構成されており、電線工業の連合体である日本労働組合総連合会傘下の全日本電線関連産業労働組合連合会に加入しております。2024年3月31日現在、組合員数は1,157名であります。

組合活動については、特記すべきことはなく、主として組合員の給与・労働条件の改善にその重点が向けられ、いずれも円満適正に処理されております。

### (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社、連結子会社ならびに国内連結会社の状況は次のとおりであります。

なお、「労働者の男女の賃金の差異」については、賃金制度・体系において性別による差異はありません。提出会社および連結子会社などにおける労働者の男女の賃金に差異がある理由は、正規雇用労働者については男性の管理職の比率が高いこと、またパート・有期労働者については働き方の違いによるものであります。

また、管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異を改善するための取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご参照ください。

提出会社

2024年3月31日現在

当事業年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、(注)3		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
4.0	21.4	68.8	75.6	65.4

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 2 男性労働者の育児休業取得率は、育児休業等の取得割合(当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の数÷当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数)により算出しております。
- 3 労働者の男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与および基準外賃金を含む)÷人員数として算出しております。

連結子会社

2024年3月31日現在

当事業年度					
名称 (注)1	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2、4		
			全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
富士電線(株)	0.0	0.0	61.3	67.7	68.6
(株)ロジス・ワークス	0.0	50.0	75.3	74.8	101.0

- (注)1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)等の公表義務の対象となる連結子会社を記載しております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 3 男性労働者の育児休業取得率は、育児休業等の取得割合(当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の数÷当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数)により算出しております。
- 4 労働者の男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与および基準外賃金を含む)÷人員数として算出しております。

国内連結会社

2024年3月31日現在

当連結会計年度				
管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)2	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)3	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)2、(注)4		
		全労働者	うち 正規雇用労働者	うち パート・有期労働者
2.5	27.9	66.9	72.1	72.8

- (注)1 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第2条第5号に規定されている連結会社を対象としております。
- 2 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。
- 3 男性労働者の育児休業取得率は、育児休業等の取得割合(当事業年度において雇用する男性労働者のうち育児休業等を取得した者の数÷当事業年度において雇用する男性労働者のうち配偶者が出産した者の数)により算出しております。
- 4 労働者の男女の賃金の差異は、女性労働者の平均年間賃金÷男性労働者の平均年間賃金×100として算出しております。また、平均年間賃金は、総賃金(賞与および基準外賃金を含む)÷人員数として算出しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境および対処すべき課題等】

文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

#### (1)会社の経営の基本方針

当社グループは、「いま、あたらしいことを。いつか、あたりまえになることへ」のSWCCパーパスのもと、経営理念である「SWCCグループは、信頼の輪をひろげます」に基づき、信頼される製品でインフラを支え、社会の安心安全に貢献する会社であり続けることを使命としております。

そして、長年積み上げてきた技術とサービスでお客様のニーズを掘り起こし、付加価値を創造する企業体として成長し続けるために、「SWCCはソリューション提案型メーカーへ！」をビジョンとして掲げております。

また、当社グループは、ビジョンを実現するために大切にすべき価値観や行動を示した行動基準として、「迅速」・「情熱」・「考動」で価値創造を実現する」とする「SWCCウェイ」を定めております。

#### (2)中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、2023年4月に経営体制および商号変更に伴い新たにSWCCパーパスを策定するとともにグループの理念体系を整え、新生SWCCとして新たなスタートを踏み出しました。3年目を迎える中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026」については、2021年11月の発表時点と足元の事業環境に大きな変化がみられることから、今年5月にローリングプランを策定しました。

(当社グループの中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026 ローリングプラン2024」)

2030年までのありたい姿として、当社は総合電線メーカーの枠から脱却し、これまで以上に人々の暮らしを豊かにするソリューション提案型メーカーへの変貌を描いております。

中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026 ローリングプラン2024」では、事業環境の変化と中期経営計画2年間の進捗をふまえて全体の計画をアップサイドに見直しながら、2030年までのありたい姿に近づくべく企業価値向上に向けた新たな重点施策を打ち出しました。

具体的には、ROIC経営にさらなる磨きをかけ事業のキャッシュ・フロー創出力を強化するほか、資本戦略の強化により資本コストの最適化と株主還元の充実を図ります。また、これまでの改革を後戻りさせない人的資本戦略も充実させるほか、今回の計画のアップサイド要素として、BD (Business Development) 戦略を基軸とした新市場・新領域への事業拡大にも力を入れてまいります。

今回のローリングプランの位置づけと主な財務数値目標は以下のとおりです。

#### ローリングプラン2024の位置づけ



## ローリングプラン2024 財務数値目標

		ローリング前		ローリング後
		FY2023 (実績)	FY2026 (目標)	FY2026 (目標)
収益性	営業利益	128億円	150億円	170億円
	ROE	12.3%	10%以上	14%以上
効率性	ROIC	8.3%	10%以上	10%以上
	配当金 (配当性向/DOE)	90円 (30%/3.7%)	120円以上 (35%/設定なし)	150円以上 (35%以上/4%以上)
株主還元	DELシオ	40%	50%以下	30~50%
	純資産	771億円	850億円以上	930億円

### (3) 経営環境および優先的に対処すべき事業上の課題

今後の見通しにつきましては、脱炭素社会を背景に電力網の強靱化や再生可能エネルギー関連をはじめとする電力インフラ需要に加え、BEV化の減速がみられるも依然長期的な市場拡大が見込まれる環境対応車需要や少子高齢化を背景とする省力化製品・サービスの需要等が見込まれる一方、2024年度問題を背景とした労働人口不足の問題、先行き不透明な国際情勢や円安を背景とする原材料価格の高騰、世界的な気候変動リスクの顕在化について、予断を許さない状況が見込まれます。

このような見通しを踏まえ、当社グループでは、2021年11月に発表し、今年3年目を迎える中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026」について、事業環境の変化を織り込み、ローリングプランを策定いたしました。

このローリングプランでは、3事業セグメントを中心とした基盤事業のさらなる強化に加え、BD（Business Development）戦略など成長フェーズへの移行に向けた具体的取り組みをより確実に進めてまいります。また、ROIC経営については、事業別ROICの各部門への浸透を促進するとともに、事業ポートフォリオの最適化のための見直しや事業性評価、投資判断への活用を徹底してまいります。

#### セグメント別の状況および課題

各セグメントの状況および課題については以下のとおりであります。

#### （エネルギー・インフラ事業）

エネルギー・インフラ事業は、国内の電力インフラ、建設関連向けの電線・ケーブル、免制震部材が主体の事業となっております。

電力インフラでは、国土強靱化対策による底堅い需要に加えて、再生可能エネルギーへのシフト、データセンターの市場拡大や送配電網増強に伴う旺盛な需要に対し、主力製品である高電圧電力ケーブル用コネクタ「SICONEX®（サイコネックス）」のデファクトスタンダード化を進めるとともに、さらなる増産投資を検討してまいります。

また、少子高齢化や2024年度問題を背景とする施工作業員不足の課題に対しては、戦略製品「SICONEX®」に工事や教育も含めた電力工事のソリューションビジネスである「SICOPLUS®（サイコプラス）」ブランドのもと、施工人財センターにてDX教材活用・模擬施設訓練・知識習得・現場OJTによる技術者の早期育成プログラムを実施して優秀な人財を確保してまいります。さらにスキルレスなユニバーサルデザインケーブルの浸透等をとおして省力化、省人化、作業効率化を推進してまいります。

建設関連向けの電線・ケーブルでは、原材料・物流費の上昇に対して販売価格転嫁と原価低減の取り組みでカバーするほか、合併会社のS F C C(株)において、ROICを指標にDX活用を含むさらなる収益改善を進めてまいります。

#### （電装・コンポーネンツ事業）

電装・コンポーネンツ事業は、電線導体用の線材や汎用モータ用の巻線等の一般汎用製品と無酸素銅MiDIP®およびヒータ用銅合金線等の高品位線材や、環境対応車向け高機能巻線といった高機能製品が主体の事業となっております。

環境対応車向け製品については、BEV化の減速がみられるも依然長期的な市場拡大が見込まれることからBEV・HEVともに対応できる事業環境変化に強い生産体制構築を進めてまいります。また、昨今の低炭素部材に関する顧客ニーズに対しては、グリーンエネルギーの導入促進と高効率設備導入により、中計期間内にグリーン車載巻線の開発・販売を進めてまいります。

#### (通信・産業用デバイス事業)

通信・産業用デバイスは、通信ケーブル、家電や産業機器向けのワイヤハーネス、複写機向けデバイスが主体の事業となっております。

通信ケーブルでは、通信トラフィックの増大によるオフィスネットワーク向け需要の取り込みや海外のテレコム・データコム市場の拡大およびADAS市場拡大に伴う需要捕捉に注力してまいります。

ワイヤハーネスは、中国・ベトナムでの生産拠点の多元化と現地調達・地産地消の強化により地政学リスクのさらなる低減を図るほか、当事業年度に中国で、モータ製造企業と設立した合弁会社による「競争力強化」や車載部品企業および自動運転ソフトウェア開発企業と設立した合弁会社による「多角化展開」に注力してまいります。

精密デバイスは、コロナ特需の剥落による影響を受ける中で強化した収益改善の取り組みをベースに回復需要を捕捉してまいります。

#### (その他)

モビリティ、インダストリー、ITを軸に新たな事業創出に向けて取り組みを推進しております。IT事業の強化としては、(株)アクシオにおいてクラウドでのID管理マネージドサービスを中心とするゼロトラスト事業の拡大を推進しております。また、当社グループでは、これまで培ってきた技能やデータとDXに関する技術やツールを掛け合わせ、新しいビジネスモデルを創出する「SWCC Smart Stream (スマートストリーム) 事業」を推進してまいります。

#### 品質向上に向けた取り組み

当社グループは、法令・規制、お客様との合意事項を遵守し、お客様に寄り添い、迅速な技術開発、サービスとものづくりを実現するため、グループ営業力を発揮して、お客様のニーズを確実に共有し、販・技・製一体での新たなサービスを提案するとともに、お客様に信頼いただける品質優先のものづくりを実現いたします。また、お客様、従業員、地域社会などのすべてのステークホルダーに満足を得られる品質活動を推進しております。

また、品質におけるコンプライアンスに関し、法令・法規、お客様との合意事項を遵守することを基本方針とし、品質不正を防止するためのチェック機能の強化、品質コンプライアンス教育の拡充を進めるとともに、トップマネジメントと第一線の社員とのコミュニケーション強化として、タウンホールミーティングなどを実施しております。

さらに、当社グループでは、2018年度より失敗コストの概念を導入し、品質向上に取り組んでおります。製品の企画・開発、設計、製造、検査、納入に至るまでのプロセスにおいて、品質管理体制を構築し、2026年度に品質起因による失敗コストを、2021年度比50%減とする目標の達成に向け取り組みを継続し、内部失敗コスト削減を重点的に取り組んでおります。

あわせて、ものづくりの基盤強化にむけ、モノづくり人財開発センターおよび2035ファクトリーPJを新たに立ち上げるとともに、DX取り組みの一環として、品質データのデジタル化に取り組むことにより、検査記録および合否判定の自動化も進めております。品質データのデジタル化では、全社報告会をとおり各部門の取り組みを共有化することにより、全体のレベルアップを図っております。

#### (4)2024年度のグループ経営方針

2024年度も引き続き、先行き不透明な国際情勢を背景としたエネルギー価格や原材料価格の高止まりによる事業への影響は免れない状況が見込まれますが、SWCCパーパスを基軸に、中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026 ローリングプラン2024」の達成に向けた変革を着実に実行するとともに、市場や環境の変化に応じた柔軟でスピード感のある判断と施策を実施することで、このような経営環境下にあってもより一層、経営体質を強化し資本効率を高めてまいります。その観点から2024年度のSWCCグループ経営方針は以下のとおりとしております。

- ( ) Changeの精神に基づく継続的な変革
- ( ) Growth戦略のための施策の具体化と実行

- ( ) 資本効率の向上  
( ROIC経営の考え方の浸透、キャッシュ・フロー経営の深化とバランスシートの圧縮 )
- ( ) 品質管理および安全優先の取り組みの徹底  
( 信頼を取り戻すための覚悟と仕組みづくり )
- ( ) エンゲージメントの向上  
( 働きやすい職場づくりと健康経営の推進 )
- ( ) 「人づくり」を基に、変革が後戻りしない体制の整備  
( 新経営体制の始動ならびに企業風土改革 )

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

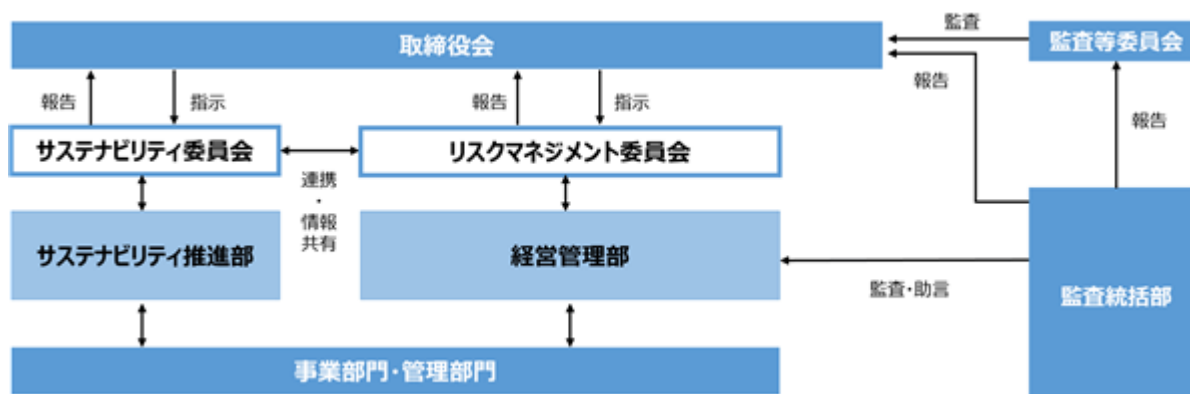
当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当事業年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

当社は、1936年の創業以来、社会インフラを支える企業としてさまざまな社会課題解決型ビジネスに取り組み、持続可能な社会の発展に貢献してまいりました。当社では、「サステナビリティ委員会」を設置し、「サステナビリティ基本方針」策定や「マテリアリティ（重要課題）」の特定など、サステナビリティ経営に向けた取り組みを推進するための体制構築や施策の展開を図っております。マテリアリティに紐づくKPIや施策は、経営戦略全般との整合性がとられており、事業戦略、財務戦略との三位一体で企業価値を高めてまいります。

### (1)ガバナンス

以下は、当社グループのサステナビリティ経営に係るガバナンス体制です。



当社グループは、グループの経営理念に基づき、環境・社会・ガバナンスなどの観点において持続可能な企業運営を行うべく、取締役会の諮問機関として、CEO 社長執行役員を委員長とし、委員長が任命する各事業セグメントおよび人事、環境、調達などを担当する執行役員・フェローで構成される、「サステナビリティ委員会」を設置しております。サステナビリティに関する経営上の課題（ ）について、事務局であるサステナビリティ推進部が事業部門・管理部門における課題や対応策を集約し、「サステナビリティ委員会」でそれらを協議し、機会やリスクにもとづく推進計画と進捗状況をまとめ、取締役会へ報告や提言を行っております。

（ ）後述する、環境保全、気候変動、人的資本、人権尊重も含まれます。

### (2)戦略

当社グループは、(1)ガバナンスに記載している体制のもと、サステナビリティへの対応は、経営戦略を遂行する上で重要視しており、基本方針の策定やマテリアリティの特定を行い、定期的な進捗確認を行っております。

#### サステナビリティ戦略

当社は、サステナビリティ推進体制の強化とともに、活動の基本となる「サステナビリティ基本方針」を策定しており、本方針のもと、さまざまな社会課題に対応する企業行動を実践しております。サステナビリティ基本方針は以下のとおりです。

#### (サステナビリティ基本方針)

S W C C グループは、信頼とイノベーションにより、「社会課題の解決」と「企業価値向上」を図り、サステナブルで豊かな未来社会を創ります。

- ・優れた技術とイノベーションを通じ、お客さまへ高い品質の製品・サービスを提供します。
- ・クリーンでグリーンなエネルギーの普及を図り、地球環境の保全に努めます。
- ・「共感」「共存」「共栄」の精神で、地域やバリューチェーンとのつながりを大切にします。
- ・個性や多様性を活かした働き方を推し進め、エンゲージメントの向上を図ります。
- ・役職員の人間性と倫理観を高め、良き企業文化を醸成します。

マテリアリティの特定

当社グループでは、「サステナビリティ基本方針」に基づき「マテリアリティ」を特定し、サステナブル経営に向けた取り組みを加速させるための施策を展開しております。

「マテリアリティ」は、4つのステップを踏まえ、当社とステークホルダーの双方に影響の大きい社会課題を抽出し優先課題を特定したもので、技術、環境、地域、人、ガバナンスによる5つのテーマがあり、それぞれの行動方針を以下のとおり定めております。

【カテゴリ】 テーマ		行動方針
【技術】 みらいを創る Our future	7 次世代エネルギーの普及	優れた技術とイノベーションによる持続可能なクリーンエネルギーの普及
	11 持続可能な社会の構築	みらい社会に向けた強靱なインフラの構築
【環境】 地球にやさしい Our earth	12 気候変動への対応	たゆまぬ努力と対応による温室効果ガスの削減
	13 資源の循環	グループ総合力であらゆる資源を循環促進
		かぎりある水資源の有効利用
【地域】 ともに生きる Our partnership	9 地域社会との共生	つながりを大切にし、地域社会とともに発展
	17 持続可能な社会の実現	共感、共存、共栄の精神によるバリューチェーンとの協力
【人】 ひとが輝く Our people	5 多様な人材の活躍の促進	多様な人材活用の促進 (Diversity & Inclusion)
	8 人材育成	みらいへの人材育成
		エンゲージメントの向上 (働きがいのある仕事・職場づくり)
【ガバナンス】 より良き企業に Our governance	16 企業経営の透明性	企業経営のモニタリング
		良質で安全な製品とサービスの提供

また、行動方針に基づき評価指標を設定し、指標ごとに中期および単年度目標を掲げ、目標達成に向け取り組んでおります。2022年度には16の指標を設定し、中期経営計画 (Change & Growth 2026) に準じ、中期目標を2026年度としておりますが、環境に関するテーマは、第7次環境自主行動計画で目標とする2025年度としております。今年度は中長期的な視点での目標を明確にし、目標に相応しいKPIの見直しも検討しております。

[環境保全の取り組み]

当社グループでは、環境理念および単年度の環境方針と重点テーマを定め、環境保全活動に取り組んでおります。また、環境中長期計画「Green Plan 2050」を掲げ、長期ビジョンおよび2030年度目標を実現するための5ヶ年計画として、第7次環境自主行動計画を推進しております。第7次環境自主行動計画では、日本国内のグループ全事業場を対象とし、地球温暖化防止、資源の有効活用、水資源の有効活用を柱に据え、事業活動を通じて排出される温室効果ガスや廃棄物を削減するとともに、資源の有効活用を図ることを推進しております。

イ 温室効果ガスの削減

地球温暖化防止に関する指標は、CO<sub>2</sub>を代表とする温室効果ガスで示します。事業活動におけるCO<sub>2</sub>の削減施策は、全社横断的なプロジェクトチーム「Green Energy Project」のもと、以下のような具体策を検討しております。

- ・省エネの深耕 (設備更新、技術転換による生産方法見直し)
- ・自社内における創エネ (自家消費型太陽光発電の導入)
- ・非化石由来のエネルギー (燃料、電気) 調達によるカーボンオフセット

また、プロジェクトでは、現状グループ内で排出するScope 1 (燃料)、Scope 2 (電気) の削減に取り組んでおりますが、今後は、Scope 3 (サプライチェーン) の中でも影響度の大きいカテゴリ 1 (購入した製品・サービス) の排出量削減にも取り組んでまいります。

ロ 資源の有効活用

限りある資源を有効活用し、生産活動によって排出されるさまざまな廃棄物を削減するとともに、さらに廃棄されたものが埋立等の最終処分とならないよう、廃棄物の解体・分別を促進し、電線・ケーブルの生産過程で生じた廃プラスチックに関しては、サーマル利用に加え、マテリアル再生を図るなど資源循環に取り組んでおります。



また、生産活動で使用される水についても、冷却水の循環利用や漏水等の点検を進め、投入量の削減に取り組んでおります。

[気候変動への対応]

当社は、2022年5月、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース）の提言に賛同を表明しました。気候変動は、事業活動にとってリスクとなる一方、収益機会の獲得にもつながります。当社は、これら気候変動に関するリスク・機会の特定と対処が経営上の重要課題であるという認識のもと、TCFDの提言に沿って、気候変動関連リスク・機会に関する「ガバナンス」、「戦略」、「リスク管理」、「指標と目標」の4項目について積極的な情報開示を進めており、脱炭素社会に向けた重要指標にCO<sub>2</sub>排出量を掲げ、2030年度までにCO<sub>2</sub>排出量（Scope 1+Scope 2）を2013年度比50%減とする目標を掲げました。

また、戦略の分野においては、事業セグメントごとに「1.5度シナリオ（脱炭素社会実現シナリオ）」と「4シナリオ（温暖化進展シナリオ）」の2つのシナリオ下でリスク・機会を分析し、事業への影響および今後の対応策をまとめております。

シナリオ分析および主要セグメントにおけるリスク・機会の詳細はこちらをご覧ください。

[https://www.swcc.co.jp/jpn/news/images/220525B\\_PRESS\\_RELEASE.pdf](https://www.swcc.co.jp/jpn/news/images/220525B_PRESS_RELEASE.pdf)

[人的資本戦略およびその取り組み]

当社グループでは、経営戦略を踏まえ「変革」「挑戦」「成長」を人事戦略の柱に、組織風土の刷新、人的資本投資の仕組みづくり等の課題に取り組んでおります。省人化・オートメーション化により年齢、性別に関係なく活躍できる製造現場への変革を進め、研修制度やキャリア形成の仕組みを高度化し、1人当たりの収益性向上による平均年収の向上につなげてまいります。また、従業員持株会制度活性化により、社員と会社の価値共有も進めております。当社は今後もこれまで取り組んできた人的資本経営をさらに推し進め、「ひとが輝く」企業を目指します。

当社グループは、「マテリアリティ」における3つの行動指針に従い、以下のような取り組みを行っております。

イ 多様な人材活用の促進（Diversity & Inclusion）

多様な考え方や経験、働き方を受け入れ、組織運営に活かしていくダイバーシティ経営が不可欠であり、年齢、性別、国籍を問わず能力を十分に発揮していくための機会と制度を整えることが必要であると考えております。

2021年4月には「女性活躍推進プロジェクト」を発足し、女性のキャリア形成の支援および意識醸成と啓発活動を推進しており、管理職における女性比率を高めていくことを目標としております。2022年と2023年には、理工系分野に興味のある女子中高生らを対象に当社グループの職場見学会や女性エンジニアとの交流を行う「理工チャレンジ（リコチャレ）」にも参画しました。これまでの取り組みが評価され、内閣府の依頼を受け、リコチャレ登録団体向け説明会で講演をしております。2023年4月からは同プロジェクトを「ダイバーシティ推進プロジェクト」へと進化させ、広くアンコンシャス・バイアスへの気づきを与える取り組みを推進しております。

ロ みらいへの人材育成

人材育成につきましては、当社グループが求める人材像である「先見性とバランス感覚を備え、変革やリスクを恐れないチャレンジ精神を持ったリーダー」、「高度な専門知識・技術・独創性を持って社会的な課題を解決できるプロ人材」、「信頼を重んじ、公平さと高い倫理観を持って行動できる社会人」となるような人材を育成していくために以下の施策を行っております。

カテゴリ	テーマ	施策
人材	外部からの刺激を受け、挑戦するためのマインドセットの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サクセッションプラン（研修）</li> <li>・異業種交流研修</li> <li>・各種セミナー・階層別研修</li> </ul>

カテゴリ	テーマ	施策
場の提供	多様な人財のアイデアを実現する場の提供	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社長直轄プロジェクト</li> <li>・提案制度</li> <li>・S W C C グループ社内ベンチャー制度</li> <li>・技術報告会・改善活動発表会</li> </ul>
時間	新たな価値創造に取り組む時間の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・シェアードサービス化の推進</li> <li>・SPS活動（改善・全体最適）</li> <li>・どこでもワーク（テレワーク推進他）</li> </ul>

また、構造改革の推進や成長フェーズへの移行に際し、求められる人財スキルの変化に対応する人財を確保するため、以下のような人事制度を導入しております。

- ・必要な特定スキルを持つ即戦力人財、高度専門人財のいわゆる「ジョブ型採用」の強化
- ・適所適材配置の実現のため、ジョブチャレンジ制度・社内公募制度といった会社と従業員の要望をマッチングさせる制度の拡充
- ・挑戦する従業員の努力や成果がより適正に反映される処遇制度

#### 八 エンゲージメントの向上（働きがいのある仕事・職場づくり）

当社グループでは、経営戦略に紐づく人事戦略を展開するうえで、エンゲージメントの向上が最重要課題との認識のもと、新たに役員報酬の評価項目に加えるとともに、社内の環境整備に力を入れております。当社グループが行っている社内環境整備は以下のとおりであります。

##### （エンゲージメントの向上に関する施策）

2023年度は、S W C C 発足により新たにS W C C パーパスを策定し、グループ会社を含めた国内拠点でタウンホールミーティングを開催しました。また、福利厚生サービスの拡充や健康経営の推進など、社員満足度向上に重点を置いた施策を実施しました。一方、グループ会社の統合に伴うシステム移行やリロケーションなどによって業務負荷が高まった部門もあり、エンゲージメントスコアは全体としては横這いとなったものの、一連の活動によりグループ力が高まり、過去最高益達成につなげることが出来ました。

2024年度は、S W C C パーパスをグループ全体でより深く共有・浸透させ、「変革や挑戦をおそれないマインドセットへの転換」を推進するとともに、経営と現場の対話をさらに深め、各職場のエンゲージメント向上のためのPDCAを回す仕組みを構築してまいります。

また、エンゲージメント向上が人事戦略の3つの柱である「終わりなき変革」「新たな挑戦」「持続的成長」を推進するプラットフォームであるとの認識のもと、これらを可視化する指標・KPIを設定し、管理していく予定です。

##### （健康保持増進に関する施策）

健康経営は、企業の持続的な成長を図るための経営戦略の一つであり、従業員の心身の健康保持増進は、健全かつ優秀な人財の安定した確保に基づく労働生産性の向上・従業員の創造性向上等による企業競争力強化への寄与が期待できることから、2023年4月の会社統合および新体制発足時にあらためて、グループCEOよりS W C C グループ「健康経営宣言」を発出し、着実に当社グループの健康課題の解決を図っております。

また、グループ各社・各拠点および健康保険組合との連携のもとで健康経営を推進すべくグループ横断の組織として衛生分科会を設置し、継続的なフォローを実施しております。

当事業年度に実施した主な取り組みは以下のとおりです。

##### < 主な取り組み（2023年度） >

- 1) 健康増進の支援活動
  - ・ワークライフバランスの実現（福利厚生サービスの導入）
  - ・ヘルスリテラシーの向上（eラーニングや健康アプリを活用したセルフケアと健康支援）
- 2) 社内全面禁煙化の推進
  - ・段階的に禁煙化を実施（2024年4月より敷地内禁煙化）
  - ・健康保険組合による禁煙外来補助の実施

[人権尊重への対応]

2024年1月に、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、「国際人権章典」、「労働における基本的原則及び権利に関するILO宣言」などの国際規範を支持し、新たに「S W C C グループ人権方針」を策定しました。本方針は、当社グループすべての役職員に対して適用するとともに、当社グループの事業活動に関わるサプライヤーを含むビジネスパートナーに対しても、内容への理解や支持を期待し、人権尊重への取り組みを求めております。

「S W C C グループ人権方針」では、人権尊重への取り組み項目として、(1)差別の禁止、(2)強制労働、児童労働の禁止、(3)ハラスメントの禁止、(4)平等な機会の提供、(5)労働基本権の尊重、(6)労働安全衛生を掲げており、当社グループが直接・間接的に影響を及ぼす可能性のある人権への負の影響を特定し、防止・軽減を図るとともに、その取り組みの実効性を評価しております。こうした人権デュー・ディリジェンスの状況は、半期毎にリスクマネジメント委員会に集約され、取締役会へ報告します。また、人権毀損が生じた場合には是正と救済を行うとともに、未然防止を図るため役職員に対する定期的な教育・啓発も進めてまいります。

(3) リスク管理

当社グループの全社的なリスクマネジメントに関しては、「リスクマネジメント委員会」を中心とするリスクマネジメント体制を整備しております。具体的には、取締役会の諮問機関として、C E O 社長執行役員を委員長とし、委員長が任命する当社の執行役員・フェローで構成されるリスクマネジメント委員会にて、事業部門で実施したリスクの評価や対応策を議論のうえ、リスクマネジメント計画やリスク施策の進捗管理を実施し取締役会に報告を行っております。また、リスク統括部門として経営管理部内にリスクマネジメント部門を設置し、規則・ガイドラインの制定、教育研修およびモニタリングの実施等、グループ全体のリスク管理を統括し、事業の継続発展のために不可欠な全社的なリスクマネジメント体制の強化を図っております。

さらに、事業部門や管理部門で定常的に発生するリスクへ迅速に対応するため、リスク事象が発生した場合に担当部門よりリスク統括部門へ迅速にリスク情報を提供する仕組みとなる「リスク報知制度」を運営しており、報告されたリスク事象のうち緊急かつ重大な事象についてはリスクマネジメント委員や常勤監査等委員と情報共有しながら適切な初期対応を取ることで、グループ経営への影響を最小化するべく取り組んでおります。

また、環境、社会、ガバナンス関連のリスクについては、サステナビリティ委員会の事務局であるサステナビリティ推進部とも連携・情報共有を図っております。サステナビリティ委員会は全社的な「リスク」と「機会」について対応方法を検討し、審議内容を定期的（年2回以上）に取締役会に報告しております。

なお、優先度の高い事業リスクの抽出とともに、「気候変動」に関するリスク管理、「人権尊重」に関するデュー・ディリジェンスは当体制内で扱っております。

(4) 指標及び目標

S W C C グループの5つのマテリアリティテーマのうち、「環境」（気候変動を含む）と「人」に関する取り組みにおける指標およびKPIは以下のとおりです。

〔環境〕「地球にやさしい」

< マテリアリティ指標およびKPI >

指標・KPI	2023年度実績	2024年度計画	2030年度目標	2023年度所見と2024年度施策
温室効果ガス（CO <sub>2</sub> ） 排出量 （燃料+電気）	2013年度比 38%減	2013年度比 40%減	2013年度比 50%減	2023年度は、製品の統廃合により生産効率を向上させ、エネルギー単位の削減を図ったが、活動量の増加でエネルギー使用量は増加した。CO <sub>2</sub> に関しては、非化石由来の燃料活用等によりオフセットすることで排出量を前年度並みに抑えた。2024年度は、太陽光発電の増設や非化石由来の電気活用など再エネ導入率を高めていく。
再生可能エネルギーの社内導入率 （非化石由来のエネルギーを含む）	7%	26%	50%	

指標・KPI	2023年度実績	2024年度計画	2030年度目標	2023年度所見と2024年度施策
廃棄物の最終処分量	2018年度比 69%減	2018年度比 75%減	2018年度比 85%減	2023年度は、事業再編、活動量増加に伴い前年度より排出量は増加。マテリアルリサイクルへの転換を積極的に進め、最終処分量の低減を推進した。2024年度も活動量増加による排出量の増加は想定されるも、製品設計から廃棄までの環境配慮の取り組みを継続し、資源循環を押し進める。
水使用量	2018年度比 28%減	2018年度比 25%減	2018年度比 50%減	2023年度は、設備老朽化による漏水や、活動量の増加、猛暑による冷却水使用が増加したが、一部工場における配管更新等の効果もあり、前年度より大幅に使用量を削減できた。2024年度以降も、循環利用、ムダ取り等により削減を図るが、引き続き活動量増加による影響が見込まれるため、2030年度目標について懸念があり、目標値の見直しも検討している。

〔人〕「ひとが輝く」  
 <マテリアリティ指標およびKPI>

指標・KPI	2023年度実績	2024年度計画	2026年度目標	2023年度所見と2024年度施策
管理職に占める女性比率	6%	7%	8%	2023年度は、育児休業等の取得推進やアンコンシャス・バイアス解消への気づきを与えるべく研修を実施。2024年度も同様の取り組みを継続するとともに、女性母集団拡大のための採用見直し等の施策も展開する。
課長職以上に占める女性比率	4%	6%	10%	
従業員1人あたり年平均研修時間	16時間	20時間	40時間	2023年度は、マネジメントスキル向上を目的に部長やライン課長研修、入社3年目の若手社員向けのキャリア研修・面談を新たに実施。2024年度はこれらに加え、自律型の部門内スキルアップ勉強会を強化する。また、モノづくり人財開発センターで技術者向けの研修体系の充実も図る。

指標・KPI	2023年度実績	2024年度計画	2026年度目標	2023年度所見と2024年度施策
休業災害度数率	0.90	0.23	0.23	2023年度は、特定のグループ会社で休業災害が続発した。安全衛生活動診断に注力し、従業員の安全意識を高めるとともに、リスクアセス活動により安心・安全な職場環境を構築する。
エンゲージメントスコア	46	48	55以上	2023年度は、従業員への共感、浸透を深めるためグループ会社を含めた国内拠点でのタウンホールミーティングを実施。また、eラーニングや福利厚生サービスの拡充などで従業員満足度の向上を図った。2024年度はエンゲージメント改善に向け現場ごとのPDCAが回る仕組みを導入する。

(注) 上記指標・KPIのうち、「管理職に占める女性比率」は、当社における全管理職を対象とした女性の全管理職の割合を計算しております。また、「課長職以上に占める女性比率」は、当社における課長職以上の労働者を対象とした女性の課長職以上の労働者の割合を計算しております。なお、「課長職以上に占める女性比率」は、第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4)に記載しております「管理職に占める女性労働者の割合」と同じものを指しております。

< KPI選定の理由と財務的な影響への認識 >

ダイバーシティ&インクルージョンへの取り組みやエンゲージメントスコアを高めることが、若手をはじめとする優秀な人財確保と1人あたりの生産性向上につながり、ひいては当社の変革と成長を推し進めこれまでにない成長のステージを実現することにつながると認識しております。

### 3【事業等のリスク】

当社グループにおいて、リスクとは、経営の目的の達成を阻害する潜在的な要因であると定義しております。

また、リスクを適切に管理することは、経営上極めて重要な課題であるとの認識のもと、当社グループはリスクマネジメント委員会を中心とするリスクマネジメント体制を整備しております。当社グループのリスクマネジメント体制については「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。

リスクのうち、投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性がある主要リスクについては、本委員会にてリスクを識別、分析、評価をして判断しております。具体的には、グループ各社から挙げられたリスクを数値化する等して定量的に分析を行い、その上で当社グループとして重要な影響を及ぼす可能性があるリスクを主要リスクとして特定しております。また、「サステナビリティ基本方針」に基づきマテリアリティを定めていることから、それらとの関連付けや本社で認識したリスクについても追加の上、全社的に主要リスクへの対策を行っております。なお、マテリアリティに関する詳細は、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。

ただし、以下に記載したリスクは当社グループに関する全てのリスクを網羅したのではなく、記載されたリスク以外のリスクもあります。それらのリスク要因のいずれによっても、投資者の判断に影響を及ぼす可能性があります。

主要リスクとしては、以下のようなものがあります。

#### 主要リスク

リスク項目	マテリアリティ	認識しているリスク内容	主要な取り組み	残存するリスク
自然災害等	・地球にやさしい	○以下の自然災害等による製造拠点の操業停止や物流機能の麻痺等 ・大規模な地震・台風・洪水等の自然災害	・事前に想定されるリスクに対して円滑な初期対応を講じるために、BCP（事業継続計画）を策定、見直し ・製造拠点ではインフラ設備の強靱化投資を計画的に実施	・想定を超えた自然災害等により電力不足・物流の停滞等が生じ、社会インフラ機能そのものの低下が長期化する等、計画的な生産活動に大幅な制限が生じた場合の業績等への重要な影響
原材料・エネルギー価格変動	・みらいを創る ・地球にやさしい	○主要原料の銅の価格変動 ○ポリエチレン等の石油化学製品の価格変動 ○激変緩和措置の終了等による電力・都市ガスの調達価格変動	・グループ調達本部による管理強化 ・計画的な安定調達実施による在庫削減 ・製品価格へのスライド転嫁 ・先物取引等を活用した銅価格変動リスクヘッジ ・調達先の多様化、複数購買の推進によるリスク低減 ・PPAモデルを活用した太陽光発電設備導入	・製品価格への転嫁が困難な場合や相場が大きく下落する局面で、損失が生じた場合の業績等への重要な影響
人財の確保および育成	・ひとが輝く	○営業機会の損失 ○製造の技能承継困難による事業継続への影響 ○製品やサービスの品質低下 ○成長機会の逸失による業績目標達成への影響	主要な取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。	・組織編制上の制約や事業上の機会の逸失による業績等への重要な影響

リスク項目	マテリアリティ	認識しているリスク内容	主要な取り組み	残存するリスク
サプライチェーン寸断・喪失	・ともに生きる	○サプライチェーンの寸断・喪失による原材料供給の停止、遅延	・調達先の多様化、複数購買の推進によるリスク低減 ・代替品の確保 ・調達先の個別管理徹底（廃業、事業撤退リスク管理）	・原材料調達の停止、遅延による事業活動や業績への影響 ・調達難に起因する調達コストの増大
サステナビリティ	・地球にやさしい ・ともに生きる	○環境・気候変動への対応遅延等によるビジネスへの影響 ○CO <sub>2</sub> 排出削減コストの増大	主要な取り組みについては、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組」をご覧ください。	・環境・気候変動への対応遅れによる信頼失墜、採用や業績への悪影響 ・中長期的な製造コストの増大による収益性の低下
品質問題	・より良き企業に	○品質問題の発生（欠陥、不良品） ○各種規格、法令、お客様との取り決め等に違反する製品の製造・販売	・品質統括部門によるモニタリング、監査統括部による監査 ・品質保証業務のデジタル化推進による品質管理徹底、不正防止 ・全社教育プログラムの展開 ・品質部門の人財確保・育成 ・賠償保険の付保	・品質問題に起因する損失補償や製造物責任訴訟等 ・品質問題による信頼失墜、レピュテーションの毀損

#### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

##### (1)経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

##### 財政状態の状況

当連結会計年度末における資産合計は1,615億83百万円で、前連結会計年度末より49億32百万円増加しております。その内訳としては、流動資産の増加23億89百万円、固定資産の増加25億43百万円であります。流動資産の増加は、主に現金及び預金が増加したことによるものであります。固定資産の増加は、主に退職給付に係る資産が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における負債合計は844億56百万円で、前連結会計年度末より38億3百万円減少しております。その内訳としては、流動負債の減少44億28百万円、固定負債の増加6億24百万円であります。流動負債の減少は、主に短期借入金が増加したことによるものであります。固定負債の増加は、主に長期借入金が増加したことによるものであります。

当連結会計年度末における純資産の合計は771億26百万円で、前連結会計年度末より87億36百万円増加しております。これは、主に親会社株主に帰属する当期純利益88億38百万円を計上したことによるものであります。

当連結会計年度末の有利子負債は302億82百万円となり前連結会計年度末より108億94百万円減少しました。自己資本比率は前連結会計年度比で3.9ポイント増の47.0%となりました。その結果、DEレシオは当連結会計年度末で40%となり、前連結会計年度比で21ポイントの改善となりました。

##### 経営成績の状況

当連結会計年度における当社グループを取り巻く事業環境は、先行き不透明な国際情勢のもと、原材料・エネルギー価格等が高止まりする一方で、国内における経済活動の正常化や賃上げの加速、緩和的な財政・金融政策などが下支えとなり、国内向け建設関連および電力インフラ関連市場が堅調に推移した他、xEV関連市場でも回復の傾向がみられました。

このような環境下、当社グループの当連結会計年度の売上高は2,139億4百万円（前年度比2.3%増）、営業利益は128億24百万円（前年度比22.4%増）、経常利益は122億13百万円（前年度比17.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は88億38百万円（前年度比6.1%減）となりました。

次にセグメントの状況をご説明いたします。

##### （エネルギー・インフラ事業）

国内の建設関連向けは、原材料・エネルギー価格・物流費の価格高騰が続く中で、合併会社による収益改善施策の実施や、販売価格見直しと原価低減の取り組みによる適正な利益確保に努めつつ、高稼働での生産体制により、堅調な需要を取り込んでまいりました。電力インフラ向けは、特別高圧関連需要が依然底堅く続いているほか、期初の予測どおり、電力工事件名が下期以降増加しました。これらの結果、当事業における売上高は1,232億26百万円（前年度比8.7%増）、営業利益は106億98百万円（前年度比39.6%増）となりました。

##### （電装・コンポーネツ事業）

xEV向け高機能製品の需要が一部回復する一方、一般汎用製品については、重電向けは堅調も産業機械向けの需要が低迷しました。これらの結果、当事業における売上高は552億83百万円（前年度比4.9%減）、営業利益は16億29百万円（前年度比3.7%減）となりました。

##### （通信・産業用デバイス事業）

産業用デバイスは、オフィス向け需要が一部回復するも、ワイヤハーネスは、中国・ベトナムの景気の悪化および国内家電需要の低迷による影響を受けました。また、国内の通信ケーブルは国内生産拠点の再編と適正価格販売の効果に加え、建設関連向け需要が堅調に推移した他、車載向けの高速通信ケーブルも本格稼働をしました。

なお、通信ケーブル事業は構造改革の一環として光ファイバの製造工程の見直しに伴う費用を第3四半期に計上しております。

これらの結果、当事業における売上高は307億14百万円（前年度比7.6%減）、営業利益は13億81百万円（前年度比22.1%減）となりました。



(その他)

売上高は46億78百万円(前年度比6.5%増)、営業利益は2億円(前年度比8.0%減)となりました。

(注) 上記、各セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高または振替高を含めておりません。

#### キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物(以下、「資金」といいます。)は、72億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ32億68百万円増加しております。

営業活動によるキャッシュ・フローは税金等調整前当期純利益、減価償却費、売上債権の減少等により177億40百万円の収入(前期比135億77百万円収入増)となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、戦略製品の増産投資等の固定資産取得等による支出がありましたが、投資有価証券の売却により10億21百万円の収入(前期比45億69百万円収入増)となり、フリーキャッシュ・フローは187億61百万円のプラスとなりました。財務活動によるキャッシュ・フローは借入金の返済、配当金の支払等により156億26百万円の支出(前期比155億41百万円支出増)となりました。

#### 生産、受注および販売の状況

当社および連結子会社の生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も含まれるため、セグメントごとに生産規模および受注規模を金額あるいは数量で示すことはしておりません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 経営成績の状況」におけるセグメントの業績に関連付けて示しております。なお、主要な販売先については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (セグメント情報等) 関連情報 3 主要な顧客ごとの情報」に記載のとおりであります。

#### (2)経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが判断したものであります。

##### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている企業会計の基準に基づいて作成されております。当該連結財務諸表の作成に当たっては、資産、負債、損益の計上金額ならびに関連する偶発資産および偶発債務の開示に影響する見積りを用いております。過去の実績や見積り時点で取得可能な情報に基づき、合理的と考えられる様々な要因を考慮し見積りを行っておりますが、当該見積りに基づく計上金額や開示額は実際の結果と異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

##### 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容

当社グループの連結会計年度における売上高は、産業機械向けおよび白物家電需要は低迷するも、国内向け建設関連および電力インフラ関連市場が堅調に推移したほか、xEV関連市場においても回復の傾向が見られ、前年度比で増収となりました。営業利益については、通信事業の構造改革に伴う一時的な損失やICT事業の収益本格化の遅れがありましたが、原材料・エネルギーコストの上昇を、販売価格への転嫁や各種収益力改善の取り組みによりカバーし、前年度比で増益となりました。

##### 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営者の問題意識と今後の方針については、「3 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

#### 経営戦略の現状と見通し

当社グループは、2023年4月に経営体制および商号を変更するとともに、S W C C パーパスを策定し、新生S W C C として新たなスタートを切りました。3年目を迎える中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026」については、2021年11月の発表時点と足元の事業環境に大きな変化がみられることから、本年5月に中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026 ローリングプラン2024」を策定しております。

2022年度からはじまる中期経営計画の前半2年間においては、戦略製品の増産投資やキャッシュ・カウ事業のDX推進による収益力強化など、基盤事業の収益力強化やSmart Stream事業の立ち上げといった新規事業創出において一定の成果を上げることができた一方、海外事業の新展開については、コロナ禍や地政学的リスクを要因に計画の遅れが生じるなど、課題が残る形となっております。

ローリングプランでは、これらの経過と現在の事業変化を踏まえ、事業戦略と投資戦略を見直し、成長ドライバーへのさらなる投資やポートフォリオ転換を目指した施策を策定しております。具体的には、ROIC経営にさらなる磨きをかけて事業のキャッシュ・フロー創出力を強化するほか、資本戦略の強化により資本コストの最適化と株主還元の充実を図ります。また、これまでの改革を後戻りさせない人的資本戦略も充実させるほか、今回の目標値のアップサイド要素（インオーガニック）として、事業領域を広げるためのBD（Business Development）戦略にも注力してまいります。

#### 経営者の問題意識と今後の方針について

経営者の問題意識と今後の方針については、「1 経営方針、経営環境および対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

#### 資本の財源および資金の流動性について

当社グループは、安定した財務基盤の強化に努めつつ、中長期的な将来の成長に向け、現中計において戦略製品の増産投資等にキャッシュ・フローを戦略的に振り向けてまいりました。ローリングプランにおいては、事業戦略、投資戦略を見直し、成長ドライバーへのさらなる投資やポートフォリオ転換を目指した施策を策定し、キャッシュ・アロケーションも見直しております。

具体的には、営業活動によるキャッシュ・フローでは、収益力強化および運転資本圧縮を通じたキャッシュ創出力の維持・向上に努めてまいります。

投資活動によるキャッシュ・フローでは、グループ統合システムや厚生棟などの人的資本投資の強化や、エネルギー・インフラ事業の設備投資の拡充等、償却額を上回る投資額を計画しております。

財務活動によるキャッシュ・フローでは、引き続き財務健全性の維持に努めつつ、株主還元の充実をはかってまいります。

なお、複数の金融機関でコミットメントラインを設定し、緊急時の流動性を確保しております。

#### 5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、「いま、あたらしいことを。いつか、あたりまえになることへ。」のSWCCパーパスのもと、信頼とイノベーションにより「社会課題の解決」と「企業価値向上」を図るサステナブルな未来社会に貢献する研究開発を実行しております。

基盤事業であるエネルギー・インフラ事業、電装・コンポーネンツ事業、通信・産業用デバイス事業では、高い公共性を有するインフラ、モビリティ分野に大きく関わる新製品やサービスの開発を進めております。また、DXによるソリューションビジネスへ展開するとともに、電線事業以外の領域への新製品・商品開発や新規事業の開拓を推進しております。

当連結会計年度における、当社グループの研究開発費は総額1,568百万円であり、その成果は次のとおりであります。

### (エネルギー・インフラ事業)

当事業における研究開発活動は、SWCC(株)、富士電線(株)および(株)昭和サイエンスを中心に進められております。

電力事業分野では、軽量・コンパクトで環境にも配慮した戦略製品である66kV～275kVの接続部品「SICONEX®(サイコネックス)」を用いた高電圧電力ケーブル接続工事に加え、就労人口減少に対応するため、SICONEX®に工事や教育を含めた電力工事のソリューションビジネスである「SICOPLUS®(サイコプラス)」を推進しております。さらに教育ツールの1つとして仮想空間と現実とを重ね合わせるAVR®(Advanced Virtual Reality)システムを66/77kVのSICONEX®施工技能教育に導入しました。また、新人施工人員の現場での経験値を補うツールとして、ベテラン技術支援者と作業現場を映像と音声でリアルタイムにつなぐ遠隔サポートシステム「SICOREMO®(サイコリモ)」を実用化しました。これらは、各電圧階級の変電所・発電所・送電線の建設工事において、接続作業の省力化、簡素化、品質管理の強化が図れるため適用が広がっております。

免震分野では、内閣府の戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)の「国家レジリエンス(防災・減災)の強化」で設置された大サイズ免震製品用試験機を使い、建物に多く使われる大サイズの天然ゴム系積層ゴムや弾性すべり支承の製品性能を測定しました。また錫プラグ入り積層ゴムや弾性すべり支承の基礎的な研究成果を大学と共同で(一社)日本建築学会で発表しました。本成果は、災害に有効な免震構造の発展に活用される予定です。

当事業に係る研究開発費は391百万円であります。

### (電装・コンポーネンツ事業)

当事業における研究開発活動は、SWCC(株)にて進められております。

電動化など大きな変革期にあるモビリティ市場への貢献を目的に「モビリティ開発センター」を設立しました。本センターで低損失巻線技術を応用した非接触給電コイルを開発し、国立大学法人東京大学が中心となり進めている柏の葉スマートシティ内の日本初電動車への走行中給電公道実証実験にて当社のコイルユニットが採用されました。また電動車向けの電装部品である車載バスバー用耐火仕様覆付き平角線を開発し、試供品提供を開始しました。本製品には高機能無酸素銅「MiDIP®(ミディップ)」を使用することで高い加工性や導電性を有しております。

高強度、高導電性で優位性がある銅銀合金の極細線製造技術を応用し、半導体検査装置用ピン材を開発し市場投入を開始しました。

当事業に係る研究開発費は84百万円であります。

### (通信・産業用デバイス事業)

当事業における研究開発活動は、SWCC(株)および富士電線(株)を中心に進められております。

メタルLANケーブル「FLANTEC®(フランテック)」の技術を活用し、産業機器の自動化やプロセス制御用のインダストリー向けとして、10G伝送用Cat.6Aに対応した製品の超細径型・耐屈曲・高遮へいタイプの開発を継続しております。またモビリティ分野の車載カメラに使用されるSTQ(Shielded Twist Quad)高速伝送ケーブルを開発し市場参入しました。さらに細径・軽量のSPE(Single Pair Ethernet)ケーブルの開発と新市場展開を進めてまいります。

光通信分野では、各種機器の小型化、ケーブルの細径化・軽量化・高密度化が可能な戦略商品である光ローラブルリボン「e-Ribbon®(イーリボン)」を用い、米国市場に対応するためにTelecordia GR-20規格に適合したケーブルを開発しリリースしました。引き続き各国・各用途に合わせたさらなる製品ラインナップの開発・拡充を推進いたします。

当事業に係る研究開発費は144百万円であります。

(その他)

当事業における研究開発活動は、SWCC(株)および(株)アクシオを中心に進められております。

研究開発テーマの探索と推進・人材育成を目的に国立大学法人東北大学と「SWCC×東北大学 高機能金属共創研究所」を設置しました。銅合金等の革新的材料をはじめ次世代の技術・商品につながる研究開発を進めます。

超電導システムでは、大きな省エネルギー効果が期待できる大電流送配電システムへの実装検討を進めております。また、NEDO委託事業として、航空機用超電導推進システムにて、小型軽量化した超電導ケーブルや機器との接続部品を開発しております。

ICT分野では、クラウドID管理の分野で、ID棚卸機能、ID更新履歴などID管理が適切に行われるように統制された仕組み(IGA: IDガバナンス管理機能)の充実を求める企業が増加しており、(株)アクシオの提供サービスである『Keyspider』において、IGA機能とAI(人工知能)/ML(Machine Learning: 機械学習機能)の実装に向けて開発を行っております。

当事業に係る研究開発費は948百万円であります。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度で5,736百万円の設備投資（無形固定資産を含む）を実施しました。

セグメントごとの設備投資（未実現利益調整前）は、次のとおりであります。

エネルギー・インフラ事業においては、2,327百万円の設備投資を行っております。主なものは被覆線製造設備および電力機器製造設備の増強等であります。

電装・コンポーネンツ事業においては、1,559百万円の設備投資を行っております。主なものは巻線製造設備の増強等であります。

通信・産業用デバイス事業においては、1,326百万円の設備投資を行っております。主なものは通信ケーブル製造設備の増強等であります。

その他については、597百万円の設備投資を行っております。主なものはシステム関連および物流効率化等であります。

所要資金については、主に自己資金および外部調達資金を充当しました。

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

2024年3月31日現在

事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	計	
相模原事業所	神奈川県相模原市中央区	エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業他の製造設備等	2,591	1,781	(114,994) 8,161	478	13,013	567
三重事業所	三重県いなべ市	エネルギー・インフラ事業、電装・コンポーネッツ事業他の製造設備等	2,140	2,370	(178,235) 2,228 [195]	224	6,963	259
仙台事業所	宮城県柴田郡柴田町	エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネッツ事業他の製造設備等	1,261	1,072	(498,756) 4,542	344	7,220	212
愛知工場	愛知県豊川市	エネルギー・インフラ事業の製造設備等	724	278	(171,702) 3,501	47	4,552	144

### (2) 国内子会社

2024年3月31日現在

会社名	事業所名	所在地	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（名）
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	その他	計	
S F C C(株)	三重工場他	三重県いなべ市他	エネルギー・インフラ事業の製造設備等	55	801	-	54	910	216
富士電線(株)	伊勢原工場他	神奈川県伊勢原市他	エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業他の製造設備等	527	981	(45,006) 1,346	135	2,990	351

- (注) 1 帳簿価額は、建設仮勘定の金額を除いております。  
 2 [ ]内は、連結子会社以外からの賃借設備であり、外数で面積を記載しております。  
 なお、当該賃借設備に対する年間賃借料は0百万円であります。  
 3 現在休止中の主要な設備はありません。  
 4 上記の他の賃借設備、リース設備および賃貸設備には重要性がありません。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在において設備投資計画（新設・拡充）は、次のとおりであります。  
 なお、当社グループ（当社および連結子会社）は、各々単体あるいは複合的に設備投資を行っており、各々個別に記載することが困難なため、セグメントごとの数値を記載しております。

セグメントの名称	投資予定金額（百万円）	設備等の主な内容名	資金調達方法
エネルギー・インフラ事業	2,969	被覆線製造設備の増強、電力ケーブル製造設備の更新	自己資金および外部調達資金
電装・コンポーネッツ事業	2,086	巻線製造設備の増強	自己資金および外部調達資金
通信・産業用デバイス事業	1,245	通信ケーブル製造設備の増強	自己資金および外部調達資金

セグメントの名称	投資予定金額 (百万円)	設備等の主な内容名	資金調達方法
その他	2,708	システム関連、事業所強靱化	自己資金および外部調達資金
合計	9,008		

(注) 経常的な設備の更新の場合を除き、重要な設備の除・売却の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	70,000,000
計	70,000,000

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (2024年6月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	30,826,861	30,826,861	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	30,826,861	30,826,861	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

##### 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。



(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年6月23日 (注)1	-	308,268	-	24,221	5,530	-
2017年10月1日 (注)2	277,441	30,826	-	24,221	-	-

- (注)1 2017年6月23日開催の第121期定時株主総会において、資本準備金の全額を減少し、その他資本剰余金へ振替えることを決議しております。
- 2 2017年6月23日開催の第121期定時株主総会において、株式併合の件(普通株式について10株を1株に併合すること)が決議されたため、同年10月1日をもって発行済株式総数は30,826,861株となっております。

(5) 【所有者別状況】

2024年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	22	32	112	191	27	9,506	9,890	-
所有株式数 (単元)	-	113,932	14,473	18,504	107,964	370	52,590	307,833	43,561
所有株式数の割 合(%)	-	37.01	4.70	6.01	35.07	0.12	17.09	100	-

- (注)1 自己株式1,147,513株は、「個人その他」に11,475単元および「単元未満株式の状況」に13株含めて記載しております。
- 2 上記「金融機関」の欄には、従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した(株)日本カストディ銀行(信託口)が所有している当社株式が1,538単元含まれております。
- 3 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

(6)【大株主の状況】

2024年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行 (株)(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	5,497	18.52
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,961	13.34
JX金属(株)	東京都港区虎ノ門二丁目10番4号	979	3.29
富国生命保険(相)	東京都千代田区内幸町二丁目2番2号	892	3.00
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号	872	2.93
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	640	2.15
THE BANK OF NEW YORK 133612 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号)	435	1.46
THE BANK OF NEW YORK 133652 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	BOULEVARD ANSPACH 1, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南二丁目15番1号)	399	1.34
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 (株)みずほ銀行)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南二丁目15番1号)	388	1.31
BNP PARIBAS NEW YORK BRANCH - PRIME BROKERAGE CLEARANCE ACCOUNT (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	787 7TH AVENUE, NEW YORK, NEW YORK  (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	382	1.29
計	-	14,449	48.68

- (注) 1 上記のほかに、自己株式が1,147千株あります。なお、従業員持株会支援信託ESOP導入において設定した(株)日本カストディ銀行(信託口)保有の当社株式153千株は含めておりません。
- 2 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
- |                        |         |
|------------------------|---------|
| 日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) | 5,497千株 |
| (株)日本カストディ銀行(信託口)      | 3,961千株 |
- 3 (株)三菱UFJフィナンシャル・グループが提出した2023年4月17日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行(株)およびその共同保有者である三菱UFJ国際投信(株)が2023年4月10日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行(株)	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	株式 729,500	2.37
三菱UFJ国際投信(株)	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	株式 722,700	2.34

- 4 JPモルガン証券(株)が提出した2023年4月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、JPモルガン・アセット・マネジメント(株)ならびにその共同保有者であるJPモルガン証券(株)およびジェー・ピー・モルガン・セキュリティーズ・ピーエルシー(J.P. Morgan Securities plc)が2023年4月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
JPモルガン・アセット・マネジメント(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	株式 830,900	2.70
JPモルガン証券(株)	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号 東京ビルディング	株式 389,964	1.27
ジェー・ピー・モルガン・セキュリティー・ピーエルシー (J.P. Morgan Securities plc)	英国、ロンドン E14 5 JP カナリー・ウォーフ、バンク・ストリート25	株式 159,415	0.52

- 5 三井住友信託銀行(株)が提出した2023年4月20日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)およびその共同保有者である日興アセットマネジメント(株)が2023年4月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友トラスト・アセットマネジメント(株)	東京都港区芝公園一丁目1番1号	株式 1,200,700	3.89
日興アセットマネジメント(株)	東京都港区赤坂九丁目7番1号	株式 1,307,000	4.24

- 6 三井住友DSアセットマネジメント(株)が提出した2023年10月19日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、同社が2023年10月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三井住友DSアセットマネジメント(株)	東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階	株式 1,265,200	4.10

- 7 フィデリティ投信(株)が提出した2024年3月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、同社が2024年2月29日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができないので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
フィデリティ投信(株)	東京都港区六本木七丁目7番7号	株式 1,602,000	5.20

(7) 【議決権の状況】  
【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,147,500	-	単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,635,800	296,358	同上
単元未満株式	普通株式 43,561	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	30,826,861	-	-
総株主の議決権	-	296,358	-

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式100株(議決権1個)および従業員持株会支援信託ESOPが保有する株式153,800株(議決権1,538個)が含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式13株が含まれております。

## 【自己株式等】

2024年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) S W C C(株)	川崎市川崎区日進町1番 14号	1,147,500	-	1,147,500	3.7
計	-	1,147,500	-	1,147,500	3.7

(注) 上記のほか、従業員持株会支援信託ESOPが保有する当社株式が、153,800株あります。

## (8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

## 従業員株式所有制度の概要

当社は、当社グループの従業員に対する福利厚生制度の充実および当社グループの中長期的な企業価値向上に係るインセンティブの付与を目的として、「従業員持株会支援信託ESOP」を導入しております。

当社が「S W C Cグループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済することとなります。

## (信託契約の概要)

委託者	当社
受託者	株式会社りそな銀行 (再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行)
信託契約日	2024年2月19日
信託の期間	2024年2月19日～2027年3月31日(予定)

従業員持株会に取得させる予定の株式の総数

156,000株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
 当社持株会加入員のうち受益者要件を充足する者

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号および第155条第13号による普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2023年11月2日)での決議状況 (取得期間2023年11月6日~2024年1月31日)	670,000	1,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	393,900	999,879
残存決議株式の総数及び価額の総額	276,100	121
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	41.2	0.0
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	41.2	0.0

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	605	1,409
当期間における取得自己株式	100	396

(注) 当期間における取得自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含めておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	312	-
当期間における取得自己株式	448	-

(注) 1 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式を付与された役員1名の譲渡制限期間内の退任に伴う無償取得によるものであります。  
 2 当期間における取得自己株式は、譲渡制限付株式を付与された役員2名の譲渡制限期間内の退任に伴う無償取得によるものであります。

## (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	156,000	477,360,000	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(譲渡制限付株式報酬による自己株式の処分)	36,881	66,202,949	9,212	36,018,920
保有自己株式数	1,147,513	-	1,138,849	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2024年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

## 3 【配当政策】

当社の利益配分につきましては、収益状況のみならず、S W C C グループの成長に向けた各種の投資等、今後の事業戦略および事業展開も勘案した資本政策に基づき、株主の皆様への安定継続した配当を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当金については、中間配当は1株につき35円、期末配当は1株につき55円としました。これにより、年間配当金は1株につき90円となりました。

内部留保資金の用途については、既存事業の収益性改善のための更新・増強投資やグループ統合システム導入などの業務効率化投資に加えて、将来のキャッシュ・フローの成長に向けて、事業所の厚生棟建設などの人的資本投資およびローリングプラン2024に掲げたインオーガニック成長のためのBusiness Development戦略投資に投入していくことを想定しております。

また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2023年11月2日 取締役会決議	1,047	35
2024年6月25日 定時株主総会決議	1,632	55

#### 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「いま、あたらしいことを。いつか、あたりまえになることへ。」のSWCCパーパスのもと、「信頼」をキーワードとした経営理念に基づき、経営の迅速・効率化およびこれに伴うモニタリング機能の強化が企業における普遍的な課題であると認識して取り組みを進めてまいります。

また、企業として求められる社会的責任（CSR）を果たしていくことを念頭に置き、SWCCグループの業務の適正性を確保するために必要な体制の整備についても積極的に取り組んでまいります。

コーポレート・ガバナンス体制の概要および当該体制を採用する理由

##### イ 法定により設置している機関

当社は2019年6月26日開催の当社第123期定時株主総会の決議に基づき、監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しました。このことから、株主総会、取締役のほか取締役会、監査等委員会、会計監査人を機関として設置しております。当該体制は、執行役員に業務執行権限を大幅に委譲することで、業務執行を効率化・迅速化させること、それにより取締役会において経営戦略等の重要なテーマの審議を一層充実させること、さらに監査等委員会を中心に監査、監督機能の強化を図ることを目的に採用しております。

(取締役会)

##### (i)目的、権限

当社およびグループ会社の経営方針および業務執行に関する事項を審議決定するとともに、取締役の職務の執行が適法かつ効率的に行われていることを監督します。

##### ( )構成

有価証券報告書提出日現在において取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名および監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されております。

##### ( )その他

事業年度毎に取締役会の実効性評価を実施することで、取締役会等の運営について定期的に評価し、改善に取り組んでおります。

(監査等委員会)

監査等委員会の目的、権限、構成および開催状況等については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 監査等委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

(会計監査人)

会計監査人の目的、権限および構成等については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等（3）監査の状況 会計監査の状況」に記載のとおりであります。

##### ロ 任意に設置している機関

取締役会の諮問機関として指名・報酬委員会を設置しております。その目的は、社外取締役の関与・助言の機会を適切に確保することで、取締役等の人事や報酬等に関する決定プロセスの客観性および透明性を高め、コーポレート・ガバナンス体制の一層の充実・強化を図ることにあります。また、そのほかにリスクマネジメント委員会およびサステナビリティ委員会を設置しております。

(指名・報酬委員会)

##### (i)目的、権限

取締役および執行役員等の候補者の指名や後継者計画に関する事項等、指名に関する事項、ならびに取締役および経営陣幹部の体系・制度や個別の報酬額等の決定等、報酬に関する事項について取締役会の諮問に応じて、審議の上、答申します。

##### ( )構成

指名・報酬委員会規程において、取締役会決議により選定された3名以上の取締役で構成され、その過半数は独立社外取締役とすることと定められております。

なお、有価証券報告書提出日現在において取締役4名（うち社外取締役4名、委員長は社外取締役）で構成されております。

( リスクマネジメント委員会 )

(i)目的、権限

グループ全体に係るコンプライアンスおよびリスク管理を所管し、それらの問題点の把握および是正を継続して行うことで、S W C Cグループのコーポレート・ガバナンス体制のより一層の強化に努めます。

( )構成

リスクマネジメント委員会規程において、委員長1名および委員数名により構成され、委員長はC E O 社長執行役員とし、委員は当社グループの取締役ならびに当社の執行役員およびフェローとすることと定められております。

なお、有価証券報告書提出日現在において委員長1名および委員14名で構成されております。

( サステナビリティ委員会 )

(i)目的、権限

グループの経営理念に基づき、環境・社会・経済等の観点において持続可能な企業運営を行うべく、サステナビリティ体制の強化に努めます。

( )構成

サステナビリティ委員会規程において、委員長1名および委員数名により構成され、委員長はC E O 社長執行役員とし、委員は当社グループの部長職以上の管理者とし、委員長が任命することと定められております。

なお、有価証券報告書提出日現在において委員長1名および委員10名で構成されております。

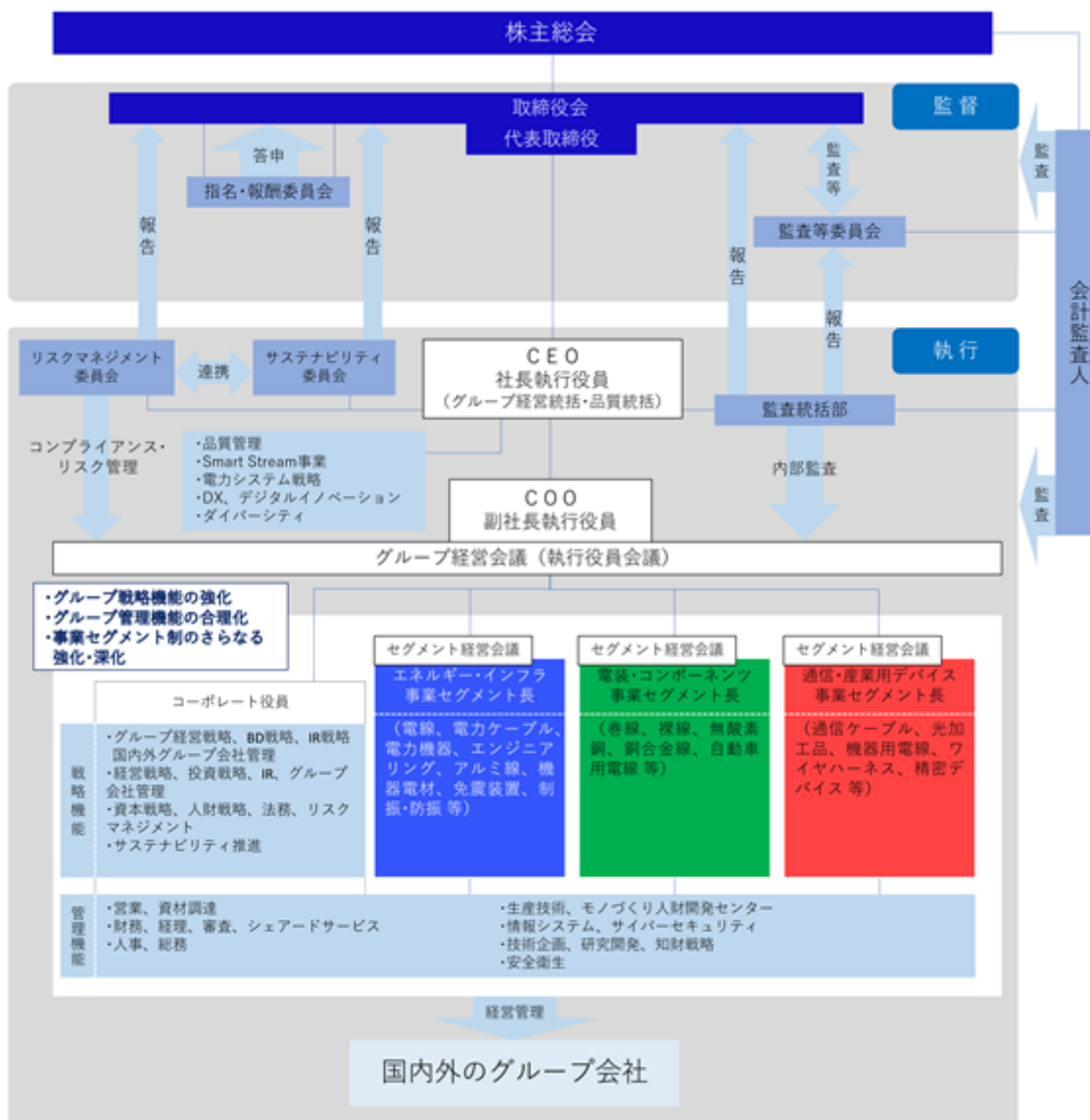
八 各機関の構成員

機関名	構成	
取締役会	議長	長谷川隆代(代表取締役)
	その他構成員	<取締役> 小又哲夫(代表取締役) <監査等委員> 坂倉裕司、市川誠一郎、棕野貴司、西村美奈子、山口太(常勤監査等委員)
監査等委員会	委員長	市川誠一郎
	その他構成員	坂倉裕司、棕野貴司、西村美奈子、山口太(常勤監査等委員)
指名・報酬委員会	委員長	坂倉裕司(監査等委員)
	その他構成員	市川誠一郎(監査等委員)、棕野貴司(監査等委員)、西村美奈子(監査等委員)
リスクマネジメント委員会	委員長	長谷川隆代(代表取締役 C E O 社長執行役員)
	その他構成員	小又哲夫(代表取締役 C O O 副社長執行役員)、その他委員13名
サステナビリティ委員会	委員長	長谷川隆代(代表取締役 C E O 社長執行役員)
	その他構成員	小又哲夫(代表取締役 C O O 副社長執行役員)、その他委員9名

(注) は、社外取締役であります。



## 二 コーポレート・ガバナンス体制図



### コーポレート・ガバナンスに関するその他の事項

#### イ 業務執行および内部統制システム整備の状況

取締役の業務執行が効率的に行われることを確保するための体制として、定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しており、当社およびグループの経営に関する重要な事項については、事前にグループ経営会議等において審議した上で、取締役会で決定することとしております。また、取締役会は、グループの中期経営計画および年度事業計画を立案し、具体的な経営目標を設定しております。その上で、当社およびグループ各社の代表取締役および業務執行取締役は、SWCCグループ経営管理規程および各社の取締役会規則等に定める機関、手続き等に基づき必要な決定を行い、職務を効率的に執行しております。

内部統制システムについては、リスクマネジメント委員会を中心にSWCCグループの方針・行動マニュアルの策定、教育計画、実行計画等の決定、監査によるフォロー・チェック、取締役会への上申およびグループ各社共用の内部通報制度（「コンプライアンス・ホットライン」）の運営を行っております。なお、内部通報制度における通報および相談の窓口は、社内および社外（弁護士）にそれぞれ設け、迅速、適切に対応しております。また、当社およびグループ各社の内部統制責任者で構成される内部統制責任者会議が定期的開催される等、内部統制の実効性を高める施策を実施しております。

- ロ リスク管理体制の整備の状況  
リスク管理体制としては、S W C C グループリスク管理規程に基づき、リスクマネジメント委員会を中心にグループ各社において経営上の重大なリスクを低減するためのリスクマネジメントを実施しており、さらに監査統括部による内部監査を実施することで、グループの横断的なリスク管理体制の整備および問題点の把握に努めております。その上で取締役会は、重大なリスクが発生した場合は、S W C C グループ緊急事態対策規程に基づき緊急事態対策本部を設置し対応することとしております。
- ハ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況  
当社は、S W C C グループ経営管理規程に基づき、グループ経営に係る事項については、グループ経営会議においてグループ各社より報告を受け、または審議を経た上で、重要性に応じて当社の取締役会において決議する仕組みを構築しております。また、監査統括部が、S W C C グループ内部監査規程に基づきグループ各社の業務の適正性、妥当性を検証し、必要に応じて指導・提言を行っております。
- ニ 責任限定契約の内容の概要  
当社と各取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）は、当社定款および会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。  
なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。
- ホ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要  
当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社および国内外の子会社の取締役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に起因して、損害賠償請求を受けた場合に被保険者が法律上の損害賠償責任を負担することによって被る損害が填補されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害等の場合には填補の対象としないこととしております。
- ヘ 取締役の定数等  
定款において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）は10名以内とし、監査等委員である取締役は6名以内とする旨を定めております。  
また、株主総会における取締役の選任決議は、監査等委員である取締役とそれ以外の取締役とを区別して、それぞれ議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨および累積投票によらない旨を定めております。
- ト 取締役会で決議することができる株主総会決議事項  
(i)自己株式の取得  
当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。  
( )中間配当  
当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款で定めております。
- チ 株主総会の特別決議要件  
当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

#### 取締役会および当社が任意に設置する委員会の活動状況

##### イ 取締役会の活動状況

当社は定例取締役会を月1回開催するほか、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

なお、当事業年度において18回開催しており、個々の取締役の出席状況および主な審議事項については次のとおりであります。

(出席状況)

役職	氏名	出席状況
代表取締役社長 ・取締役会議長 グループCEO	長谷川 隆 代	100% (18回 / 18回)
取締役	張 東 成	100% (18回 / 18回)
取締役	胡 国 強	100% (5回 / 5回)
社外取締役	戸 川 清	100% (5回 / 5回)
社外取締役	坂 倉 裕 司	100% (18回 / 18回)
社外取締役	市 川 誠一郎	100% (18回 / 18回)
社外取締役	椋 野 貴 司	100% (13回 / 13回)
社外取締役	西 村 美奈子	100% (13回 / 13回)
取締役	戸 川 隆	100% (18回 / 18回)

- (注) 1 胡国強および戸川清は、2023年6月27日開催の当社第127期定時株主総会終結のときをもって退任いたしましたので、退任前の出席状況を記載しております。
- 2 椋野貴司および西村美奈子は、2023年6月27日開催の当社第127期定時株主総会において新たに選任され就任していることから、就任以降に開催された取締役会の回数に対して出席状況を記載しております。

(具体的な検討内容)

主な検討内容としては以下のとおりです。

- ・中期経営計画の進捗ならびに当事業年度の業務執行の状況に関する報告および審議
- ・事業環境および競合状況を踏まえ、事業ポートフォリオ強化を図るためのM & Aに関する報告および審議
- ・IR活動等による株主（投資家）との対話の状況に関する報告および審議
- ・グループ全体に係るコンプライアンスおよびリスク管理の問題点に関する報告および審議
- ・環境への取り組み等を含むサステナビリティ課題への取り組みに関する報告および審議
- ・取締役会実効性評価（外部機関の助言に基づいたアンケート調査）に関する報告および審議

□ 指名・報酬委員会の活動状況

当社では、2023年6月27日の定時株主総会までは指名委員会と報酬委員会を個別の会議体として運営しておりましたが、各委員会で行われる議論の内容には深い関連性がみられることから、議論を一層深化させるため、2023年6月27日定時株主総会終結後は「指名・報酬委員会」として運営してまいりました。

当事業年度において、当社は2023年4月1日から2023年6月27日定時株主総会終結時にかけて指名委員会を2回、2023年6月27日定時株主総会終結以降、指名・報酬委員会を8回開催しております。なお、2023年4月1日から2023年6月27日定時株主総会終結時にかけて報酬委員会は開催しておりません。

個々の取締役の出席状況および主な審議事項については次のとおりであります。

2023年4月1日から2023年6月27日定時株主総会終結のときまで

(指名委員会：出席状況)

役職	氏名	出席状況
社外取締役	戸 川 清	100% (2回 / 2回)
社外取締役	坂 倉 裕 司	100% (2回 / 2回)
社外取締役	市 川 誠一郎	100% (2回 / 2回)

2023年6月27日定時株主総会終結以降  
(指名・報酬委員会：出席状況)

役職	氏名	出席状況
社外取締役	坂倉裕司	100% (8回 / 8回)
社外取締役	市川誠一郎	100% (8回 / 8回)
社外取締役	棕野貴司	100% (8回 / 8回)
社外取締役	西村美奈子	100% (8回 / 8回)

(具体的な検討内容)

当事業年度は、パフォーマンスレビューの進め方および評価結果や、次年度(2024年度)報酬額に関して審議し、取締役会に対し答申しております。なお、次年度報酬額に関する答申については、現任の取締役および執行役員に対するパフォーマンスレビューの結果を参考としております。

(2)【役員の状況】

役員一覧

男性5名 女性2名 ( 役員のうち女性の比率28.6% )

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 ・取締役会議長 C E O 社長執行役員	長谷川隆代	1959年10月15日生	1984年4月 当社入社 2005年6月 当社技術開発センター次長兼超電導プロジェクト長 2010年4月 昭和電線ケーブルシステム(株)常務取締役、 当社執行役員、技術企画室長 2013年6月 当社取締役 技術企画室長 2018年6月 当社取締役社長 2019年4月 当社代表取締役社長、グループC E O 2020年4月 当社代表取締役社長、取締役会議長、 グループC E O 2024年4月 当社代表取締役、取締役会議長、 C E O 社長執行役員(現任)  (重要な兼職の状況) H O Y A(株)社外取締役	(注)2	20,689
代表取締役 C O O 副社長執行役員	小又哲夫	1965年11月19日生	1989年4月 当社入社 2001年6月 杭州富通昭和光通信配件有限公司総経理 (出向) 2006年4月 昭和電線デバイステクノロジー(株)光デバイ スユニット製造部長 2007年4月 同社インターコネクション事業部製造部長 2018年7月 当社執行役員、事業戦略本部経営企画部長 昭和電線ケーブルシステム(株)経営企画部長 2021年4月 当社常務執行役員、経営戦略企画部長 2023年4月 当社常務執行役員、戦略本部長 2024年4月 当社C O O 副社長執行役員(現任) 2024年6月 当社代表取締役(現任)	(注)2	5,491
取締役 (監査等委員)	坂倉裕司	1951年5月3日生	1998年4月 日商岩井(株)(現双日(株))市場金融部長 1999年6月 日商岩井証券(株)代表取締役社長 2006年5月 G C A(株)取締役チーフ・ファイナンシャル ・オフィサー 2011年5月 リレーションズJAPAN(株)代表取締役(現 任) 2020年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)4	834
取締役 (監査等委員)	市川誠一郎	1953年12月8日生	2004年9月 サッポロビール(株)生産技術本部製造部長 2013年3月 同社取締役、専務執行役員、生産技術本部 長 2016年6月 日産車体(株)社外取締役 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	854
取締役 (監査等委員)	棕野貴司	1958年10月2日生	2006年8月 旭化成(株)新事業開発室長 2008年8月 旭化成アメリカ取締役社長 2021年4月 旭化成(株)常務執行役員、中国総代表 2022年4月 同社顧問(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	162
取締役 (監査等委員)	西村美奈子	1959年12月13日生	2007年7月 富士通ネットワークソリューションズ(株)社 内システム統括部情報システム部長 2018年12月 (株)Next Story代表取締役(現任) 2023年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	162

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (常勤監査等委員)	山口太	1962年4月2日生	1988年11月 当社入社 2014年6月 当社経理統括部長 2016年6月 当社取締役、経営企画部長 昭和電線ビジネスソリューション(株)取締役社長 2019年4月 当社取締役、常務執行役員、ファイナンス戦略本部長 2019年7月 当社常務執行役員、CSR推進本部長 2021年4月 当社常務執行役員、経営管理統括部長 2023年4月 当社常務執行役員 2024年4月 当社執行役員 2024年6月 当社取締役(常勤監査等委員)(現任)	(注)4	9,664
計					37,859

- (注) 1 監査等委員である取締役のうち、坂倉裕司、市川誠一郎、棕野貴司および西村美奈子は社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 3 監査等委員である取締役のうち、市川誠一郎、棕野貴司および西村美奈子の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査等委員である取締役のうち、坂倉裕司および山口太の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(参考) 執行役員一覧

役職名	氏名	担当
CEO 社長執行役員 (代表取締役 ・取締役会議長)	長谷川隆代	グループ経営統括、品質統括担当
COO 副社長執行役員 (代表取締役)	小又哲夫	グループ経営戦略、BD戦略、IR戦略、国内外グループ会社管理担当
専務執行役員	川瀬幸雄	エネルギー・インフラ事業セグメント長 S F C C(株)代表取締役社長
専務執行役員	山村隆史	営業統括、資材調達担当
常務執行役員	今井啓隆	財務、経理、審査、シェアードサービス担当
常務執行役員	上條俊春	資本戦略、人事、人材戦略、総務、法務、リスクマネジメント担当
執行役員	井上和彦	通信・産業用デバイス事業セグメント長 富士電線(株)代表取締役社長
執行役員	大竹潔	通信・産業用デバイス事業セグメント長補佐 産業用デバイス担当
執行役員	遠山繁	エネルギー・インフラ事業セグメント長補佐 電力事業担当
執行役員	瀬間信幸	Smart Stream事業、電力システム戦略担当
執行役員	秋元義輝	電装・コンポーネンツ事業セグメント長
執行役員	森下裕一	技術企画、研究開発、知財戦略担当

#### 社外役員の状況

当社は、監査等委員である取締役のうち、4名を社外取締役としております。社外取締役はいずれも経営に対する高い見識があることから、当社の経営に対する適切な助言や監督が期待できます。

社外取締役については、当社との間に人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

独立社外役員を選任するための独立性に関する基準または方針については、(株)東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準および当社が定める「社外役員の独立性判断基準」によることとしております。

#### (社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外役員または社外役員候補者が、当社において合理的に可能な範囲で調査した結果、次の各項目のいずれにも該当しないと判断される場合に、独立性を有しているものと判断します。

- イ 当社および当社の子会社（以下、併せて「当社グループ」という。）の業務執行者（注1）または過去10年間に於いて当社グループの業務執行者であった者
- ロ 当社グループを主要な取引先とする者（注2）、またはその業務執行者
- ハ 当社グループの主要な取引先である者（注3）、またはその業務執行者
- ニ 当社の総議決権の10%以上の議決権を直接または間接的に保有している大株主、またはその業務執行者
- ホ 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する者
- ヘ 当社グループから役員報酬以外に、多額（注4）の金銭その他の財産上の利益を受けている弁護士、公認会計士、税理士またはコンサルタント等
- ト 当社グループから多額の金銭その他の財産上の利益を受けている法律事務所、監査法人、税理士法人またはコンサルティング・ファーム等の法人、組合等の団体に所属する者、当社グループから多額の寄付または助成を受けている者、または法人、組合等の団体の理事その他の業務執行者
- チ ロからトまでのいずれかに過去3年間に於いて該当していた者
- リ イからトまでのいずれかに該当する者の近親者（注5）である者

- (注) 1 業務執行者とは、業務執行取締役、執行役、または執行役員その他の上級管理職にある使用人をいいます。
- 2 主要な取引先とする者とは、直近事業年度における当社グループとの取引額が、その者の1事業年度の連結売上高の2%を超える取引先、または直近事業年度末における当社の連結総資産の2%を超える額を当社グループに融資している金融機関をいいます。
- 3 主要な取引先である者とは、直近事業年度における当社グループとの取引額が、当社の1事業年度の連結売上高の2%を超える取引先をいいます。
- 4 多額とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は1,000万円以上、法人または団体の場合はその連結売上高もしくは総収入の2%を超えることをいいます。
- 5 近親者とは、配偶者または二親等内の親族をいいます。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会やグループ経営会議等において、コンプライアンスの状況や内部統制システムの構築・運用状況を含むリスク管理状況等について報告を受けることとなっており、これらの情報に基づきながら、取締役会において経営の監督を行うこととしております。また、社外取締役である監査等委員は常勤の監査等委員と常に連携を図るとともに、内部監査部門および会計監査人から監査結果等について報告を受け、これらの情報等を踏まえて取締役の職務の執行の監査を行うこととしております。

## (3) 【監査の状況】

## 監査等委員会監査の状況

監査等委員会は、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）で構成されております。

監査等委員会は、監査等委員会において定められた監査方針、監査計画等に基づき、内部統制システムに対する監視および検証ならびに会計監査人および内部監査部門等との実効的な連携を通じて、取締役の職務の執行の監査等を行っております。当事業年度においては、経営方針・経営計画の遂行状況、リスクマネジメントの遂行状況、海外事業リスクおよび財務リスクの管理状況、品質コンプライアンスの管理状況ならびに労働災害撲滅および安全管理体制の構築・運用状況の5項目を重点監査項目として監査等を実施しております。

監査等委員は、取締役会のほか、グループ経営会議、リスクマネジメント委員会、サステナビリティ委員会その他の重要な会議に出席しております。また、監査の実効性、効率性を高めるため、代表取締役社長との間で当事業年度4回の意見交換の場を設けております。執行役員から所管業務に関する報告を当事業年度11回受けております。その他グループ会社の監査役等との情報共有を目的として、グループ監査役連絡会を当事業年度1回開催しております。

監査等委員会は、法定開示情報等、事業報告等および計算関係書類についての監査等を通じて、取締役の職務の執行の監査および監査報告の作成等、監査等委員会規則および監査等委員会監査等基準に定める職務を行っております。

常勤の監査等委員は、重要な会議および委員会への出席、各部門への実地監査等を通じて、内部統制システムの構築および運用の状況を日常的に監視および検証し、その結果を監査等委員会へ報告しております。

当事業年度において監査等委員会を17回開催しております。

個々の監査等委員の監査等委員会への出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数（出席率）
戸川 清	4回	3回（75%）
坂倉 裕司	17回	17回（100%）
市川 誠一郎	17回	17回（100%）
椋野 貴司	13回	13回（100%）
西村 美奈子	13回	13回（100%）
戸川 隆	17回	17回（100%）

(注) 1 監査等委員戸川清は、2023年6月27日開催の当社第127期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任していることから、退任以前に開催された監査等委員会の回数に対して出席率を算出しております。

2 監査等委員椋野貴司および西村美奈子は、2023年6月27日開催の当社第127期定時株主総会において新たに選任され就任していることから、就任以降に開催された監査等委員会の回数に対して出席率を算出しております。

情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査、監督機能を強化するために取締役山口太を常勤の監査等委員として選定しております。

常勤の監査等委員である山口太は、経理財務部門を中心に豊富な経験と実績を有し、当社およびグループ会社の取締役として企業経営にも携わり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査等委員会における具体的な検討内容については次のとおりであります。

- ・ 監査方針、監査計画等の策定
- ・ 会計監査人の評価および再任の適否の決定
- ・ 監査報告の作成
- ・ 監査等委員である取締役の選任議案に関する同意
- ・ 会計監査人の報酬等に関する同意
- ・ 監査等委員である取締役以外の取締役の選任に関する意見陳述



内部監査の状況

内部監査部門として監査統括部（提出日現在の人員は12名（兼務者2名を含む））を設置しております。

当社の内部監査は、監査統括部がSWCCグループ内部監査規程および監査計画に従い、当社およびグループ会社の各部門に対して業務監査を実施しております。業務監査においては、各部門に対して指摘事項への回答および問題点の是正を求め、改善状況を確認しております。

また、監査統括部は、SWCCグループ内部監査規程に明記のとおり、監査終了後、監査報告書を作成し、社長および監査等委員会へ提出することとしております。内部監査の結果を、必要に応じて取締役会へ報告しております。

さらに、金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制の評価および報告を監査統括部で実施しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

72年間

ハ 業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人名
指定有限責任社員 業務執行社員 井上 秀之	EY新日本有限責任監査法人
指定有限責任社員 業務執行社員 梶尾 拓郎	

（注） 継続関与年数については、全員7年以内であります。

ニ 監査業務に係る補助者の構成

会計監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士8名、会計士試験合格者等7名、その他22名となります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

当社では、会社法第340条に定める監査等委員の全員の同意による会計監査人の解任のほか、監査等委員会が、会計監査人の監査活動の評価手続きを実施し、その評価結果に基づき、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提出する必要があると判断した場合には、当該議案の内容を決定します。

ヘ 監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員会において、監査等委員会で定める会計監査人の評価項目の評価手続きに基づき評価を行い、会計監査人を再任することの適否を決定し、または株主総会に提出する会計監査人の選任および解任ならびに不再任に関する議案の内容を決定しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	67	-	74	-
連結子会社	30	-	13	-
合計	97	-	87	-

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Ernst&Young）に対する報酬（イを除く）

区 分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	2	-	15
連結子会社	1	3	1	3
合計	1	5	1	19

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

当社および連結子会社における非監査業務の内容は、主として税務関連業務であります。

ニ 監査報酬の決定方針

当社は、会計監査人の監査計画等の妥当性を勘案した上で、監査等委員会の同意を得て会計監査人の報酬等を決定します。

ホ 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかについて必要な検証を行った結果、会計監査人の報酬等の額について、会社法第399条第1項および第3項の同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針については、独立性および客観性を担保するために、独立社外取締役を構成員に含む任意の指名・報酬委員会における審議・答申を踏まえ、取締役会にて決定しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が当該決定方針と整合していることや、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。なお、取締役の報酬等の水準は、外部専門機関の調査による他社水準を参考にしながら設定しております。

また、報酬構成として、取締役（監査等委員である取締役を除く。）については固定報酬、変動報酬である短期インセンティブ報酬としての年次業績連動報酬、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役と株主の一層の価値共有を可能な限り長期に亘り実現させることを目的とする長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬の3つの報酬構成としております。短期および長期の視点による経営への取り組みを促すことにより、成果に対して適切に報いることができる報酬構成としております。

なお、監査等委員である取締役については経営の監督機能を担い、業務執行を担う立場にはないことから、インセンティブ報酬を含まない固定報酬のみとしております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

イ 報酬構成

取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対する報酬は、固定報酬、業績連動報酬および譲渡制限付株式報酬で構成されております。なお、2024年度の報酬構成は次のとおりです。

< 構成図 >

種類	割合	1	内容
固定報酬	100		基本報酬と取締役各人の職務・職責に応じて支給する職務付加報酬で構成されます。なお、基本報酬は、役職ならびにその重要度および難易度に応ずるものとします。
業績連動報酬	45		<p>短期インセンティブ報酬となる年次業績連動報酬の金銭による支給額は、当該事業年度の期初に公表された営業利益およびROICの業績予想値に対し105%を乗じた営業利益目標値およびROIC目標値における達成度に応じた会社業績指標の他、ESG関連指標、具体的には再生可能エネルギーの社内導入率、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量、休業災害度数率およびエンゲージメントスコアに対する達成項目数から決定しております。</p> <p>報酬の指標、算式および年次業績連動の仕組みなどは以下のとおりです。</p> <p>会社業績指標</p> <p>営業利益達成率(A)およびROIC達成率(B)に応じて支給いたします。具体的な内容は以下のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・営業利益達成率(A) = (当期営業利益実績値 ÷ 当期営業利益目標値) × 100%</li> <li>・ROIC達成率(B) = (当期ROIC実績値 ÷ 当期ROIC目標値) × 100%</li> </ul> <p>ESG関連指標</p> <p>再生可能エネルギーの社内導入率(C)、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量(D)、休業災害度数率(E)およびエンゲージメントスコア(F)のうち達成項目数に応じて支給いたします。</p> <p>指標を選択した理由</p> <p>会社業績指標における営業利益達成率は収益性の指標として設定しており、またROIC達成率は資本効率性の指標として設定しております。またESG関連指標について、当社はマテリアリティとして影響の大きい社会課題を抽出し、優先課題を特定し、テーマ別に具体的な行動方針、指標・KPIを策定しており、かかるテーマのうち特に当社として重要と考えるESG関連指標として、再生可能エネルギーの社内導入率、温室効果ガス(CO<sub>2</sub>)排出量、休業災害度数率およびエンゲージメントスコアを指標として設定しております。それぞれの目標値を達成することで企業価値向上につながるものと判断しております。</p> <p>算式</p> <p>年次業績連動報酬額 = 固定報酬額 × (会社業績における年度目標達成度(A × 50% + B × 50%)) + ESG関連における年度目標達成度(C、D、EおよびFのうち達成項目数に応じた達成度)</p>

種類	割合 1	内容			
		年度目標達成度（割合および仕組み）			
		年度目標指標	目標値	割合 2	支給率
		会社業績 ・営業利益	142億円 (公表値135億円)	20%	0～150%
		会社業績 ・R O I C	9.1% (公表値8.7%)	20%	0～150%
		E S G 関連			
		・再生可能エネルギー 3 の社内導入率	26%	5%	0～125%
		・温室効果ガス（CO <sub>2</sub> ）排出量	2013年度対比40%減		
		・休業災害度数率	0.23以下		
・エンゲージメントスコア	48				
譲渡制限付株式報酬 (長期インセンティブ報酬)	22.5	譲渡制限付株式報酬は、固定報酬の内の一定割合をその支給に充てるものとしております。業務執行を行わない取締役（監査等委員である取締役を含む。）に対しては、譲渡制限付株式の付与のための報酬は支給しないものとしております。			

- (注) 1 年次業績連動報酬の割合は、支給率100%と仮定した場合を記載しております。  
 2 年度目標指標である会社業績およびE S G 関連の割合は、支給率100%と仮定した場合を記載しております。  
 3 再生可能エネルギーには、非化石由来のエネルギーを含みます。  
 4 2025年度に支給する2024年度の業務執行の対価である業績連動報酬に関する留意事項  
 ・法人税法第34条第1項第3号イに規定する「職務執行期間開始日以後に終了する事業年度の利益の状況を示す指標」は、上記構成図に記載のとおり、単年度における連結営業利益およびR O I Cに応じた会社業績指標とします。  
 ・支給する業績連動報酬の支給限度に係る法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」は、4,860万円を限度とします。具体的に、取締役 C E O 社長執行役員に関し、支給率100%と仮定した場合は固定報酬に対して45%を乗じた業績連動報酬が1,845万円となり、支給率の上限である150%とした場合に業績連動報酬2,767万5千円を限度とします。また、取締役 C O O 副社長執行役員に関し、支給率100%と仮定した場合は固定報酬に対して45%を乗じた業績連動報酬が1,395万円となり、支給率の上限である150%とした場合に業績連動報酬2,092万5千円を限度とします。

□ 報酬割合

全体の報酬に占める固定報酬、業績連動報酬および譲渡制限付株式の付与のための報酬については、都度、指名・報酬委員会において見直されるものとし、また、これらの取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等は、総額にして年額3億円を超えないものとし、

八 交付の時期等

2024年度における固定報酬の金銭報酬については、2024年度の開始月より、月額で均等に支給するものとし、また、2023年度の成果に関わる業績連動報酬については、2024年6月に支給するものとし、さらに、譲渡制限付株式の付与のための報酬については、第128期定時株主総会において選任または再任されることを条件として、その翌月までに支給するものとし、

なお、2024年度の成果に関わる業績連動報酬については、2025年6月に支給するものとし、

二 取締役の報酬に関する株主総会の決議年月日および決議内容

・取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項目において同じ。）の報酬については、2019年6月26日開催の当社第123期定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分年額300万円以内）とすることと決議されており、取締役の報酬額には、実質的な限度額の範囲を明確にするために、執行役員兼務取締役の執行役員分報酬および使用人兼務取締役の使用人分給与を含むこととしております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名（うち社外取締役1名）となります。

また、2020年6月29日開催の当社第124期定時株主総会において年額3億円以内（うち社外取締役分年額30百万円以内）の枠内で、取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために、年額80百万円以内で金銭報酬を支給することとしております。なお、当該株主総会終結時点の取締役の員数は3名（うち社外取締役0名）となります。

・監査等委員である取締役の報酬については、2019年6月26日開催の当社第123期定時株主総会において年額80百万円以内とすることと決議されております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役2名）となります。

ホ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項目において同じ。）の個人別の報酬額は、株主総会において定められた取締役の報酬等総額の範囲内で、独立社外取締役のみで構成される指名・報酬委員会において審議された後、取締役会により決定しております。

取締役会は、当年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、指名・報酬委員会からの答申が尊重されていることのみならず、報酬等の内容の決定方法および決議する報酬等の内容が当社の役員報酬の当該決定方針と整合していることを確認しております。

監査等委員である取締役の報酬は、会社法第361条第3項により、株主総会において定められた限度額の範囲内において、監査等委員である取締役の協議により決定されます。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

イ 報酬等の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	退職慰労金	
取締役(監査等委員および社外取締役を除く)	98	65	21	11	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	18	18	-	-	-	1
社外取締役 監査等委員	46	46	-	-	-	5

(注) 1 上記には、2023年6月27日開催の当社第127期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役(監査等委員および社外取締役を除く)1名および社外取締役 監査等委員1名を含んでおります。

2 取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まれておりません。

3 上記記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てております。

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準および考え方

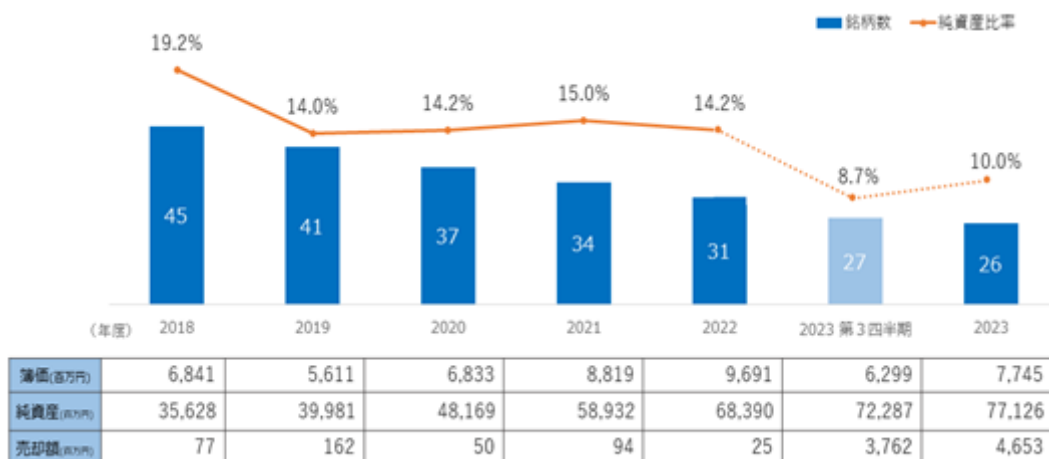
当社は、保有目的に従い、保有する投資株式を純投資目的とそれ以外に区分しております。純投資目的とは、キャピタルゲインまたは株式に係る配当による利益の獲得などを目的とした投資株式を指します。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針および保有の合理性を検証する方法ならびに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、株式の政策保有については、原則として保有しないことを基本方針としております。新規に取得することは原則として行わず、やむを得ず保有継続する株式については、毎年取締役会において保有目的および配当金額や取引による便益が資本コストに見合っているか等の定量評価および事業上の関係性等、厳格に合理性を検証しております。

政策保有株式の推移



- (注) 1 銘柄数および連結純資産に対する期末貸借対照表計上額の割合は、昭和電線ホールディングス(株)および昭和電線ケーブルシステム(株)（連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社）を対象としております。なお当社は、2023年4月1日付で昭和電線ケーブルシステム(株)を吸収合併するとともに、S W C C(株)に商号変更を行っております。
- 2 当社では上記基本方針のもと、連結純資産に対する政策保有株式の期末貸借対照表計上額の割合を10%未満に縮減することを当面の目標としており、2023年度第3四半期末時点において8.7%まで縮減を進めました。しかしながら、主に株価上昇の影響により、連結純資産に対する期末貸借対照表計上額の割合は10.0%となりました。

ロ 銘柄数および貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	21	401
非上場株式以外の株式	5	7,343

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(注) 合併等の組織再編等で株式数変動した銘柄を含めておりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	2	25
非上場株式以外の株式	4	4,627

八 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
泉州電業(株)	850,000	2,000,000	エネルギー・インフラ事業の商品販売に関する取引先となります。 定量評価において当社の基準を満たしており、保有の合理性はあるものと判断しております。 また、当事業年度において一部売却を行ったため、株式数が減少しております。	有
	4,237	6,540		
(株)ダイヘン	244,800	244,800	電装・コンポーネンツ事業の商品販売に関する取引先となります。 定量評価において当社の基準を満たしており、保有の合理性はあるものと判断しております。	有
	2,274	1,085		
愛知電機(株)	129,200	129,200	電装・コンポーネンツ事業の商品販売に関する取引先となります。 定量評価において当社の基準を満たしており、保有の合理性はあるものと判断しております。	有
	534	466		
ENEOSホールディングス(株)	254,000	254,000	エネルギー・インフラ事業および電装・コンポーネンツ事業の主要な原材料の調達に関する取引先となります。 定量評価においては当社の基準を満たしており、保有の合理性はあるものと判断しております。	有
	185	118		
DOWAホールディングス(株)	21,000	21,000	エネルギー・インフラ事業および電装・コンポーネンツ事業の主要な原材料の調達に関する取引先となります。 定量評価において当社の基準を満たしておりませんが、総合的な検証の結果、保有の合理性はあるものと判断しております。	有
	111	89		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
PT VOKSEL ELECTRIC Tbk.	-	416,510,165	吸収合併した子会社が保有してありま したが、当事業年度に売却しております。	無
	-	704		
関西電力(株)	-	146,800	吸収合併した子会社が保有してありま したが、当事業年度に売却しております。	無
	-	189		
東北電力(株)	-	144,300	吸収合併した子会社が保有してありま したが、当事業年度に売却しております。	無
	-	95		

- (注) 1 ENEOSホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるJX金属(株)は当社株式を保有しております。  
2 DOWAホールディングス(株)は当社株式を保有しておりませんが、同社子会社であるDOWAメタルマイ  
ン(株)は当社株式を保有しております。  
3 当社は、株式の政策保有については原則として保有しないことを基本方針としております。当  
期末においては保有の合理性はあるものと判断した銘柄につきましても、当社保有方針に従い厳  
格に合理性を検証してまいります。  
4 吸収合併した子会社が保有しており、当事業年度に売却した銘柄の前事業年度の株式数、貸借  
対照表計上額につきましては、前事業年度において、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上  
額)が最も大きい会社であった当該子会社の保有状況について記載しております。

#### 保有目的が純投資目的の投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	1	32	1	32
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

保有目的を変更した投資株式  
該当事項はありません。



## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2023年4月1日から2024年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握することおよび会計基準等の変更等について適切に対応できる体制を確保するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、定期的なセミナーに参加しております。

## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,037	7,336
受取手形	10,361	5 10,989
売掛金	41,524	39,248
契約資産	800	1,276
商品及び製品	13,139	13,090
仕掛品	8,645	8,696
原材料及び貯蔵品	6,377	7,252
その他	7,158	6,543
貸倒引当金	12	11
流動資産合計	92,032	94,421
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2 39,219	2 41,070
減価償却累計額	29,797	30,292
建物及び構築物（純額）	9,422	10,778
機械装置及び運搬具	2 54,573	2 56,239
減価償却累計額	46,673	47,894
機械装置及び運搬具（純額）	7,900	8,345
工具、器具及び備品	2 7,312	2 7,533
減価償却累計額	6,083	6,198
工具、器具及び備品（純額）	1,228	1,335
土地	2, 4 22,155	2, 4 22,155
その他	1,026	1,278
有形固定資産合計	41,733	43,893
無形固定資産	1,488	1,516
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 16,297	1, 2 14,541
繰延税金資産	529	368
退職給付に係る資産	3,441	5,705
その他	2,049	2,219
貸倒引当金	922	1,083
投資その他の資産合計	21,395	21,751
固定資産合計	64,618	67,161
資産合計	156,650	161,583

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	2 24,858	2, 5 25,994
1年内償還予定の社債	60	30
短期借入金	2 28,549	2 16,913
未払金	2 9,337	10,862
未払法人税等	913	4,326
工事損失引当金	110	50
契約負債	33	392
事業構造改善引当金	10	-
製品改修費用引当金	-	209
役員賞与引当金	-	31
その他	5,166	5,801
流動負債合計	69,040	64,612
<b>固定負債</b>		
社債	30	-
長期借入金	2 11,885	2 12,837
繰延税金負債	1,495	1,477
再評価に係る繰延税金負債	4 4,161	4 4,155
退職給付に係る負債	940	558
その他	2 706	2 815
固定負債合計	19,220	19,844
負債合計	88,260	84,456
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	24,221	24,221
資本剰余金	5,887	6,177
利益剰余金	26,239	32,238
自己株式	865	2,084
株主資本合計	55,483	60,553
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	1,518	2,573
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	4 6,845	4 6,850
為替換算調整勘定	3,077	3,768
退職給付に係る調整累計額	580	2,159
その他の包括利益累計額合計	12,021	15,351
非支配株主持分	885	1,221
純資産合計	68,390	77,126
負債純資産合計	156,650	161,583

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
売上高	1,209,111	1,213,904
売上原価	2,451,833,307	2,451,849,937
売上総利益	25,804	28,967
販売費及び一般管理費		
荷造運搬費	1,326	1,320
その他の販売費	25	25
従業員給料及び手当	6,110	6,337
退職給付費用	224	235
役員賞与引当金繰入額	-	31
福利厚生費	1,570	1,688
貸倒引当金繰入額	4	52
減価償却費	761	775
研究開発費	2,112,9	2,132,0
その他	4,184	4,355
販売費及び一般管理費	15,329	16,142
営業利益	10,474	12,824
営業外収益		
受取利息	122	225
受取配当金	173	272
持分法による投資利益	263	33
その他	454	196
営業外収益合計	1,014	728
営業外費用		
支払利息	520	580
為替差損	138	9
固定資産廃却損	131	99
デリバティブ決済損	49	166
その他	256	483
営業外費用合計	1,094	1,338
経常利益	10,393	12,213
特別利益		
退職給付信託返還益	2,644	-
固定資産売却益	6,782	-
投資有価証券売却益	211	1,410
特別利益合計	3,638	1,410
特別損失		
和解金	7,485	-
事業構造改善費用	8,374	8,306
減損損失	3,244	-
退職給付制度終了損	67	-
投資有価証券評価損	67	-
合併関連費用	36	158
投資有価証券売却損	-	54
特別損失合計	1,275	519
税金等調整前当期純利益	12,756	13,104
法人税、住民税及び事業税	1,559	4,823
法人税等調整額	1,513	1,006
法人税等合計	3,072	3,816
当期純利益	9,684	9,287
非支配株主に帰属する当期純利益	273	449
親会社株主に帰属する当期純利益	9,410	8,838

## 【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
当期純利益	9,684	9,287
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	783	1,057
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	5	5
為替換算調整勘定	613	452
退職給付に係る調整額	534	1,579
持分法適用会社に対する持分相当額	240	241
その他の包括利益合計	1,098	3,335
包括利益	10,782	12,623
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	10,505	12,168
非支配株主に係る包括利益	276	454

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,221	5,704	18,321	900	47,347
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			9,410		9,410
剰余金の配当			1,492		1,492
連結子会社株式の取得による持分の増減		152			152
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		29		35	65
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	182	7,918	35	8,136
当期末残高	24,221	5,887	26,239	865	55,483

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	735	6,850	2,226	1,114	10,926	658	58,932
当期変動額							
親会社株主に帰属する当期純利益							9,410
剰余金の配当							1,492
連結子会社株式の取得による持分の増減							152
自己株式の取得							0
自己株式の処分							65
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	783	5	851	534	1,094	226	1,321
当期変動額合計	783	5	851	534	1,094	226	9,457
当期末残高	1,518	6,845	3,077	580	12,021	885	68,390

当連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	24,221	5,887	26,239	865	55,483
当期変動額					
親会社株主に帰属する当期純利益			8,838		8,838
剰余金の配当			2,839		2,839
自己株式の取得				1,478	1,478
自己株式の処分		290		259	550
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					-
当期変動額合計	-	290	5,998	1,218	5,070
当期末残高	24,221	6,177	32,238	2,084	60,553

	その他の包括利益累計額						非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,518	-	6,845	3,077	580	12,021	885	68,390
当期変動額								
親会社株主に帰属する当期純利益								8,838
剰余金の配当								2,839
自己株式の取得								1,478
自己株式の処分								550
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	1,055	0	5	691	1,579	3,330	335	3,666
当期変動額合計	1,055	0	5	691	1,579	3,330	335	8,736
当期末残高	2,573	0	6,850	3,768	2,159	15,351	1,221	77,126

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	12,756	13,104
減価償却費	3,497	3,638
減損損失	244	-
投資有価証券売却損益（は益）	211	1,355
貸倒引当金の増減額（は減少）	58	160
工事損失引当金の増減額（は減少）	41	60
製品改修費用引当金の増減額（は減少）	190	209
役員賞与引当金の増減額（は減少）	-	31
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	102	382
受取利息及び受取配当金	295	498
支払利息	520	580
為替差損益（は益）	171	141
事業構造改善費用	374	306
和解金	485	-
退職給付制度終了損	67	-
投資有価証券評価損益（は益）	67	-
退職給付信託返還益	2,644	-
固定資産売却損益（は益）	782	-
持分法による投資損益（は益）	263	33
売上債権の増減額（は増加）	45	1,171
棚卸資産の増減額（は増加）	1,905	876
仕入債務の増減額（は減少）	1,340	654
その他の流動資産の増減額（は増加）	80	146
その他の流動負債の増減額（は減少）	637	836
その他	1,398	1,238
小計	8,846	18,720
利息及び配当金の受取額	497	474
利息の支払額	522	577
事業構造改善費用の支払額	728	250
和解金の支払額	485	-
法人税等の支払額又は還付額（は支払）	3,443	626
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,163	17,740
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
投資有価証券の取得による支出	111	9
投資有価証券の売却による収入	222	5,120
有形固定資産の取得による支出	4,487	3,678
有形固定資産の売却による収入	1,284	8
無形固定資産の取得による支出	443	373
短期貸付金の増減額（は増加）	32	8
その他	20	37
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,547	1,021
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	1,721	11,915
長期借入れによる収入	6,550	7,119
長期借入金の返済による支出	6,619	6,598
社債の償還による支出	60	60
自己株式の取得による支出	3	1,478
非支配株主からの払込みによる収入	128	-
自己株式の売却による収入	-	485
配当金の支払額	1,492	2,839
その他	309	338
財務活動によるキャッシュ・フロー	85	15,626
現金及び現金同等物に係る換算差額	149	133
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	679	3,268
現金及び現金同等物の期首残高	3,279	3,958
現金及び現金同等物の期末残高	3,958	7,227



## 【注記事項】

### ( 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 )

#### 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 15社

主要な連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

主要な非連結子会社の名称

かもめエンジニアリング(株)、(株)ACW-DEEP

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社の合計の総資産、売上高、持分に見合う純損益および持分に見合う利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

#### 2 持分法の適用に関する事項

持分法適用非連結子会社の数 0社

持分法適用関連会社の数 4社

主要な持分法適用会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

非連結子会社および関連会社で持分法を適用しない会社は、それぞれ当期純損益および利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用をしておりません。適用しない主要な非連結子会社および関連会社は、(株)ケイ・エス・デーであります。

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の直近の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

#### 3 連結の範囲の変更

第1 四半期連結会計期間において、当社の連結子会社であった昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線ユニマック(株)は、当社を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。なお、存続会社である当社は合併後にSWCC(株)に商号変更しております。

#### 4 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

会社名 ( 決算日 )

福清昭和精密電子有限公司 ( 12月31日 )

SWCC SHOWA (VIETNAM) CO., LTD. ( 12月31日 )

嘉興昭和機電有限公司 ( 12月31日 )

香港昭和有限公司 ( 12月31日 )

東莞昭和機電有限公司 ( 12月31日 )

昭和電線電纜 ( 上海 ) 有限公司 ( 12月31日 )

SWCC SHOWA VIETNAM INTERCONNECT PRODUCTS CO., LTD. ( 12月31日 )

連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

## 5 会計方針に関する事項

### 重要な資産の評価基準および評価方法

#### 投資有価証券

##### その他有価証券

##### 市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております。)

##### 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

#### 棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しておりますが、一部の連結子会社は移動平均法による原価法または個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

### 重要な減価償却資産の減価償却方法

#### 有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 主に31年  
(3年~50年)

機械装置及び運搬具 主に7年  
(2年~14年)

工具、器具及び備品 主に5年  
(2年~15年)

#### 無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

#### リース資産

...所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金...一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金...当連結会計年度末における手持工事において、将来の損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該見込額を計上しております。

事業構造改善引当金...事業構造改善に伴い発生する費用に備えるため、合理的に見積られる金額を計上しております。

製品改修費用引当金...当社グループ製品の品質を理由として顧客より要求される製品改修に関して将来追加費用が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、当該見込額を計上しております。

役員賞与引当金...役員賞与引当金は、取締役に対する業績連動型報酬の支払に備えるため、取締役に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

### 退職給付に係る会計処理の方法

#### 退職給付見込額の期間帰属方法

...退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

#### 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理

...数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

#### 小規模企業等における簡便法の採用

...一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

#### 重要な収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務に関する収益を認識する通常の時点

...当社グループは、エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネント事業等において、製品の製造・販売ならびにサービス（エンジニアリング・ネットワークソリューション等）の提供を行っております。

当社グループの各事業においては、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社グループにおいて、一定期間にわたり充足される履行義務に関する収益として、エネルギー・インフラ事業における電力ケーブルの敷設工事やその他事業におけるネットワーク環境基盤構築等に係る履行義務があります。これらの収益は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識しております。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い履行義務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他重要な会計方針に含まれると判断した収益認識に関する注記事項その他の事項

...買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高について負債を認識しております（当該負債は金額の重要性が乏しいため、連結貸借対照表において「その他流動負債」に含めております。）。これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

なお、販売子会社の一部の取引について、顧客との約束が財またはサービスを他の当事者によって提供されるように手配する履行義務である場合には、代理人取引として、顧客から受け取る額から仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

#### 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

##### イ．ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務および外貨建予定取引

##### ロ．ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

##### ヘッジ方針

リスク・カテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行っております。

#### 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な現金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### グループ通算制度の適用

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しております。

## (重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

通信・産業用デバイス事業セグメントの光ファイバケーブル事業

当連結会計年度

有形固定資産および無形固定資産

613百万円

減損損失

- 百万円

当連結会計年度において、通信・産業用デバイス事業セグメントの光ファイバケーブル事業について営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定にあたり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もった結果、その総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していません。

(2)連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出方法

当社グループは、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出し、継続的に収支の把握を行っている最小の管理会計上の区分を単位としてグルーピングを行い、遊休資産および貸貸資産については個別物件単位にグルーピングを行っております。土地等の時価下落や収益性低下等により減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の要否を判定しております。

当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

当該資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会で承認された事業計画を基礎としており、その主要な仮定は販売数量であります。販売数量は受注予測及び市場規模の予測を勘案して見積もっております。

翌連結会計年度に係る連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である販売数量は、連結財務諸表作成時点において入手可能な情報に基づいているものの、将来事象の予測を含む不確実性を伴うものであるため、市場環境の変化等により当連結会計年度の見積りに使用した仮定が変化し、将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす場合、固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

### (1)概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

### (2)適用予定日

2025年3月期の期首から適用します。

### (3)当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

## (表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「福利厚生費」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「販売費及び一般管理費」に表示していた「その他」5,755百万円は、「福利厚生費」1,570百万円、「その他」4,184百万円として組替えております。

(追加情報)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、福利厚生の一環として、「S W C C グループ従業員持株会」(以下、「当社持株会」といいます。)に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行なっております。

取引の概要

本制度は、従業員のインセンティブ・プランの一環として米国で普及している従業員向けの報酬制度である E S O P (Employee Stock Ownership Plan) および 2008年11月17日に経済産業省より公表されました「新たな自社株式保有スキームに関する報告書」等を参考にして構築した従業員向けの福利厚生制度となります。

当社が当社持株会に加入する従業員のうち一定の要件を充足する者を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間中に当社持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を、予め定める取得期間内に取得します。その後、当該信託は当社株式を毎月一定日に当社持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇等により信託収益がある場合には、受益者要件を充足する従業員に対して金銭が分配されます。株価の下落により譲渡損失が生じ信託財産に係る債務が残る場合には、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約の保証条項に基づき、当社が銀行に対して一括して弁済します。その際、持株会に加入する従業員がその負担を負うことはありません。

信託に残存する当社株式

従業員持株会支援信託 E S O P に残存する当社株式を、従業員持株会支援信託 E S O P における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。なお、当該自己株式の当連結会計年度末の帳簿価額および株式数は470百万円、153千株であります。

総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

当連結会計年度末 469百万円

## ( 連結貸借対照表関係 )

## 1 非連結子会社および関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
株式 出資金	303百万円 5,004	284百万円 5,570

## 2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
投資有価証券	7百万円	9百万円
建物及び構築物	3,143 (3,012)	2,763 (2,763)
機械装置及び運搬具	1,118 (1,118)	747 (747)
土地	18,539 (18,081)	18,081 (18,081)
その他	203 (203)	107 (107)
計	23,012 (22,416)	21,710 (21,700)

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
短期借入金	20,369百万円 (20,369)	10,108百万円 (10,108)
長期借入金	5,585 (5,585)	6,295 (6,295)
その他	79	0
計	26,033 (25,954)	16,403 (16,403)

上記のうち( )内書は工場財団抵当ならびに当該債務を示しており、内数であります。

## 3 受取手形割引高および裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形割引高	4,033百万円	3,470百万円
受取手形裏書譲渡高	15	33

- 4 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成13年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った日 2002年3月31日

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価が 再評価後の帳簿価額を下回った差額	7,489百万円	7,489百万円

- 5 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
受取手形	- 百万円	471百万円
支払手形	- 百万円	1,500百万円

## (連結損益計算書関係)

## 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「連結財務諸表等(セグメント情報等) セグメント情報 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報ならびに収益の分解情報」に記載のとおりであります。

## 2 一般管理費および当期製造経費に含まれる研究開発費の総額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
1,378百万円	1,568百万円

## 3 減損損失

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
神奈川県相模原市	電力機器等製造設備	建物及び構築物	244百万円

当社グループは、遊休資産および賃貸資産については個別物件単位に、それ以外の資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を単位としてグルーピングしております。

電力機器等製造設備については、当該設備設置敷地の貸与が予定されており、また解体・撤去を行う事が予定されている事から、正味売却価額を零として評価し、当該資産の帳簿価額を減額しております。

当該減少額244百万円を特別損失に計上しております。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

## 4 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれておりません。

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
415百万円	172百万円

## 5 売上原価に含まれている工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
52百万円	37百万円



6 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
土地	363百万円	- 百万円
建物及び構築物	308	-
機械設備	109	-
工具器具備品	1	-
計	782	-

7 和解金

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

当社の連結子会社であった旧昭和電線ケーブルシステム㈱(2023年4月に当社を存続会社として吸収合併)が過去の取引について顧客との間で締結された和解契約に基づき支払った和解金となります。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

該当事項はありません。

8 事業構造改善費用の内訳

当社グループの中期経営計画「Change SWCC2020」ローリングプラン(2019)および中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026」(2021年11月4日公表)に掲げる、当社グループの収益性改善を目的とした複数年にわたるグループ横断的な「生産拠点再編と強靱化」プロジェクトに関連する費用のうち当期に発生したものであり、前期は主にエネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、当期は主にエネルギー・インフラ事業、電装・コンポーネンツ事業において発生した事業資産の解体・撤去および移設等にかかる費用であります。

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
	374百万円	306百万円

( 連結包括利益計算書関係 )

その他の包括利益に係る組替調整額および税効果額

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	1,182百万円	2,851百万円
組替調整額	52	1,333
税効果調整前	1,130	1,518
税効果額	347	461
その他有価証券評価差額金	783	1,057
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	0
組替調整額	-	-
資産の取得原価調整額	-	0
税効果調整前	-	0
税効果額	-	0
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価に係る調整額：		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
税効果調整前	-	-
税効果額	5	5
土地再評価に係る調整額	5	5
為替換算調整勘定：		
当期発生額	613	452
組替調整額	-	-
為替換算調整勘定	613	452
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	2,186	1,978
組替調整額	2,933	289
税効果調整前	747	2,267
税効果額	213	688
退職給付に係る調整額	534	1,579
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	240	241
持分法適用会社に対する持分相当額	240	241
その他の包括利益合計	1,098	3,335

( 連結株主資本等変動計算書関係 )

前連結会計年度 ( 自2022年 4 月 1 日 至2023年 3 月31日 )

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数 ( 千株 )	当連結会計年度 増加株式数 ( 千株 )	当連結会計年度 減少株式数 ( 千株 )	当連結会計年度末 株式数 ( 千株 )
発行済株式				
普通株式	30,826	-	-	30,826
合計	30,826	-	-	30,826
自己株式				
普通株式	984	0	39	945
合計	984	0	39	945

( 注 ) 1 . 普通株式の自己株式の株式数の増加 0 千株は、自己株式の取得による増加であります。

2 . 普通株式の自己株式の株式数の減少 39 千株は、主に当社および連結子会社役員報酬として譲渡制限付株式を付与したことによる減少であります。

2 配当に関する事項

( 1 ) 配当金支払額

( 決 議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 百万円 )	配当の原資	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日
2022年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	1,492	利益剰余金	50	2022年 3 月31日	2022年 6 月27日

( 2 ) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

( 決 議 )	株式の種類	配当金の総額 ( 百万円 )	配当の原資	1 株当たり 配当額 ( 円 )	基準日	効力発生日
2023年 6 月27日 定時株主総会	普通株式	1,792	利益剰余金	60	2023年 3 月31日	2023年 6 月28日

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	30,826	-	-	30,826
合計	30,826	-	-	30,826
自己株式				
普通株式	945	550	195	1,301
合計	945	550	195	1,301

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加550千株は、主に自己株式の取得394千株、および従業員持株会支援信託 E S O P の導入による自己株式の取得156千株による増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少195千株は、主に従業員持株会支援信託 E S O P への株式の売却による減少156千株、従業員持株会支援信託 E S O P から従業員持株会への売却2千株および当社と連結子会社において役員報酬として譲渡制限付株式を付与したことによる減少36千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数には従業員持株会支援信託 E S O P 導入において設定した(株)日本カストディ銀行(信託口)が所有する当社株式(当連結会計年度末153千株)が含まれております。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月27日 定時株主総会	普通株式	1,792	利益剰余金	60	2023年3月31日	2023年6月28日
2023年11月2日 取締役会	普通株式	1,047	利益剰余金	35	2023年9月30日	2023年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月25日 定時株主総会	普通株式	1,632	利益剰余金	55	2024年3月31日	2024年6月26日

- (注) 2024年6月25日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、従業員持株会支援信託 E S O P が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
現金及び預金勘定	4,037百万円	7,336百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	78	78
従業員持株会支援信託E S O P信託預金	-	30
現金及び現金同等物	3,958	7,227

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引  
 (借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
1年内	60	61
1年超	105	50
合計	165	112

## (金融商品関係)

### 1 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入によっております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクや外貨建ての営業債権等の為替レートの変動リスクならびに原材料の価格変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、外貨建ての営業債権およびグループ企業への貸付金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、外貨建ての債務とネットしたポジションの範囲内において先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。また、その一部および借入金に外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に外貨建て債権残高の範囲内にあります。社債および長期借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後最長で4年10ヶ月後であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。また、長期借入金には、「従業員持株会支援信託E S O P」の導入に伴う信託口における金融機関からの借入金が含まれており、当該契約においては金利の変動リスクを内包しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引、社債および借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引、原材料に係る価格変動リスクに対するヘッジを目的とした商品先物取引であります。ヘッジ方針は、リスク・カテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しております。ヘッジの有効性の評価方法については、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行っております。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは社内規程に従い、取引先ごとの期日管理および残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、格付の高い金融機関および商社とのみ取引を行っております。

##### 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社グループは、外貨建ての債権と債務をネットしたポジションの範囲内において先物為替予約を利用してヘッジしております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務等に対する為替予約を行っております。また、社債および借入金に係る支払利息の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引を利用しております。

投資有価証券については、定期的な時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、また、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っております。

##### 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、主として親会社がグループの資金調達を行っており、グループ各社の資金需要に基づき、経理部門が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を一定額以上保つことなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2023年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (*1) (百万円)	時価(*1) (百万円)	差額 (百万円)
(1) 投資有価証券			
その他有価証券(*3)	10,104	10,104	-
(2) 社債(*4)	(90)	(89)	0
(3) 長期借入金(*5)	(17,838)	(17,802)	35
(4) デリバティブ取引(*6)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(6)	(6)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	-	-	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(\*3) 市場価格のない株式等および投資事業組合への出資は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません（注1）および（注2）参照）。

(\*4) 1年内償還予定の社債は、「社債」に含めて表示しております。

(\*5) 短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて表示しております。

(\*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

当連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （*1） （百万円）	時価（*1） （百万円）	差額 （百万円）
(1) 投資有価証券			
その他有価証券（*3）	7,871	7,871	-
(2) 社債（*4）	(30)	(29)	0
(3) 長期借入金（*5）	(18,392)	(18,188)	204
(4) デリバティブ取引（*6）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(38)	(38)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(0)	(0)	-

- （\*1） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。  
 （\*2） 現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。  
 （\*3） 市場価格のない株式等および投資事業組合への出資は、「投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません（（注1）および（注2）参照）。  
 （\*4） 1年内償還予定の社債は、「社債」に含めて表示しております。  
 （\*5） 短期借入金に含まれる1年内返済予定の長期借入金は、「長期借入金」に含めて表示しております。  
 （\*6） デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で示しております。

（注1） 市場価格のない株式等

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2023年3月31日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
非上場株式・出資金	5,794	6,339

（注2） 投資事業組合

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 （2023年3月31日）	当連結会計年度 （2024年3月31日）
投資事業組合（*）	398	331

\* 投資事業組合への出資については、2021年度改正時価算定会計基準適用指針第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。



(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	4,037	-	-	-
受取手形及び売掛金	51,885	-	-	-
合計	55,923	-	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	7,336	-	-	-
受取手形及び売掛金	50,238	-	-	-
合計	57,575	-	-	-

(注4) 金銭債務、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
支払手形及び買掛金	24,858	-	-	-
短期借入金	22,597	-	-	-
社債	60	30	-	-
長期借入金	5,952	11,885	-	-
合計	53,468	11,915	-	-

当連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
支払手形及び買掛金	25,994	-	-	-
短期借入金	11,358	-	-	-
社債	30	-	-	-
長期借入金	5,555	12,368	-	-
合計	42,938	12,368	-	-

\* 長期借入金には、従業員持株会信託型 E S O P の信託設定による借入金残高(当期末残高469百万円)は、分割返済日ごとの返済金額の定めがないため含めておりません。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品  
 前連結会計年度(2023年3月31日)

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券	10,104	-	-	10,104
資産合計	10,104	-	-	10,104
社債	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	0	-	0
商品関連	-	5	-	5
負債合計	-	6	-	6

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券	7,871	-	-	7,871
資産合計	7,871	-	-	7,871
社債	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	-
デリバティブ取引				
通貨関連	-	8	-	8
商品関連	-	30	-	30
負債合計	-	39	-	39

( 2 ) 時価で連結貸借対照表上に計上している金融商品以外の金融商品  
 前連結会計年度（2023年3月31日）

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券	-	-	-	-
資産合計	-	-	-	-
社債	-	89	-	89
長期借入金	-	17,802	-	17,802
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
商品関連	-	-	-	-
負債合計	-	17,891	-	17,891

当連結会計年度（2024年3月31日）

(単位 百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
投資有価証券				
その他有価証券	-	-	-	-
資産合計	-	-	-	-
社債	-	29	-	29
長期借入金	-	18,188	-	18,188
デリバティブ取引				
通貨関連	-	-	-	-
商品関連	-	-	-	-
負債合計	-	18,218	-	18,218

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

(1) 投資有価証券

上場株式は期末日（期末日が休日の場合は当該休日前の営業日）の相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

(2) 社債

元利金の合計額を、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額（変動金利による長期借入金については金利スワップと一体として処理された元利金の合計額）を、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2に分類しております。また、従業員持株会支援信託E S O Pの導入に伴う信託口における金融機関からの借入金は、短期間で市場金利を反映するため時価は帳簿価額に近似しているものであることから、当該帳簿価額によっております。

(4) デリバティブ取引

為替予約取引の時価は、取引先金融機関から提示された価格に基づき算定しております。また、銅LME先物取引の時価は、取引先ブローカーから提示された価格に基づき算定しております。いずれの価格も、取引先金融機関及び取引先ブローカーにより対象の金融商品の取引相場（為替先物、銅LME先物）を基礎として算定されたものであり、レベル2の時価に分類しております。

## (有価証券関係)

## 1 その他有価証券

前連結会計年度(2023年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	9,731	7,417	2,313
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	9,731	7,417	2,313
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	373	499	126
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	373	499	126
合計	10,104	7,917	2,187

当連結会計年度(2024年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
(1) 株式	7,759	4,052	3,707
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	7,759	4,052	3,707
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
(1) 株式	111	113	1
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
小計	111	113	1
合計	7,871	4,165	3,706

(注) 市場価格のない株式等は、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	222	211	-
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	222	211	-

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	5,127	1,410	54
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	5,127	1,410	54

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等（百万円）		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	249	-	0	0
合計		249	-	0	0

当連結会計年度（2024年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等（百万円）		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	274	-	8	8
合計		274	-	8	8

(2) 金利関連

該当事項はありません。

(3) 商品関連

前連結会計年度（2023年3月31日）

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	銅LME先物取引				
	売値	1,173	-	5	5
	買値	-	-	-	-
合計		1,173	-	5	5

当連結会計年度 (2024年3月31日)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等 (百万円)		時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	銅LME先物取引				
	売値	1,293	-	30	30
	買値	-	-	-	-
合計		1,293	-	30	30

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)
				うち1年超	
原則的処理方法	為替予約取引 買建・ユーロ	外貨建予定取引	86	-	0
合計			86	-	0

(2) 金利関連

前連結会計年度(2023年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	5,963	3,765	(*)
合計			5,963	3,765	-

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2024年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)		時価(百万円)
				うち1年超	
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	4,465	3,025	(*)
合計			4,465	3,025	-

(\*) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。



## (退職給付関係)

## 1 採用している退職給付制度の概要

親会社および国内の連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度ならびに確定拠出年金制度を設けております。なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度および退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

## 2 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付債務の期首残高	14,176	11,515
勤務費用	515	411
利息費用	61	87
過去勤務費用の発生額(注)	1,514	-
数理計算上の差異の発生額	1,002	436
退職給付の支払額	741	334
簡便法からの振替	20	-
退職給付債務の期末残高	11,515	11,243

(注) 制度変更により、前連結会計年度において、過去勤務費用が発生しております。

## (2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
年金資産の期首残高	19,978	14,559
期待運用収益	568	291
数理計算上の差異の発生額	330	1,669
事業主からの拠出額	2,687	273
退職給付の支払額	741	334
退職給付信託解約に伴う減少額	7,602	-
年金資産の期末残高	14,559	16,459

## (3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,515	11,243
年金資産	14,559	16,459
	3,044	5,216
非積立型の退職給付債務	-	-
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,044	5,216
退職給付に係る負債	-	-
退職給付に係る資産	3,044	5,216
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	3,044	5,216

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
勤務費用	515	411
利息費用	61	87
期待運用収益	568	291
数理計算上の差異の費用処理額	132	289
退職給付信託返還益(注)	2,644	-
過去勤務費用の費用処理額	-	126
確定給付制度に係る退職給付費用	2,502	371

- (注) 1. 前連結会計年度において、退職給付信託契約の解約に伴い、当該返還額に対応する未認識数理計算上の差異を一括処理したものであり、特別利益に計上しております。
2. 前連結会計年度において、上記の他、一部の国内連結子会社における退職給付制度の終了に伴い、特別損失67百万円を計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
過去勤務費用	1,514	127
数理計算上の差異(注)	2,261	2,395
合計	747	2,267

- (注) 前連結会計年度における、数理計算上の差異の金額には、退職給付信託解約に伴う組替調整額3,066百万円が含まれております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
未認識過去勤務費用	1,514	1,368
未認識数理計算上の差異	680	1,715
合計	834	3,101

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
生保一般勘定	40.7%	36.4%
国内債券	14.9%	12.9%
国内株式	15.5%	18.4%
外国債券	14.4%	14.3%
外国株式	14.2%	17.6%
その他の資産	0.3%	0.4%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法に関する記載

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
割引率	0.8%	1.1%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%
予想昇給率	2.6～3.8%	4.8～6.7%

3 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る資産および負債の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
退職給付に係る資産および負債の期首残高(純額)	400	543
退職給付費用	341	95
退職給付の支払額	64	59
制度への拠出額	112	112
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	-	399
原則法へ振替	20	-
退職給付に係る資産および負債の期末残高(純額)	543	68

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,721	1,725
年金資産	1,710	1,807
	11	81
非積立型の退職給付債務	532	150
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	543	68
退職給付に係る負債	940	558
退職給付に係る資産	397	489
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	543	68

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 341百万円 当連結会計年度 95百万円

4 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度223百万円、当連結会計年度243百万円です。

5 その他の事項

退職一時金制度および確定給付企業年金制度から、確定拠出年金制度への一部移行に伴う確定拠出年金制度への資産移換額は399百万円であり、4年間で移換する予定です。なお、当連結会計年度末時点の未移換額306百万円は、未払金(流動負債の「その他」)および長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

( 税効果会計関係 )

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )	当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	175百万円	2百万円
減価償却損金算入限度超過額	829	706
不動産に係る未実現利益	624	622
未払金否認	109	216
未払賞与否認	656	780
貸倒引当金否認	284	425
退職給付引当金否認	303	246
棚卸資産否認	165	102
その他	1,055	1,278
繰延税金資産小計	4,205	4,381
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 ( 注 ) 2	122	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	994	1,108
評価性引当額小計 ( 注 ) 1	1,117	1,108
繰延税金資産合計	3,088	3,273
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	682	1,143
連結法人間取引の損益調整	1,679	851
子会社留保利益	367	432
退職給付に係る資産	1,068	1,752
その他	256	201
繰延税金負債合計	4,055	4,382
繰延税金資産 ( 負債 ) の純額	967	1,108
再評価に係る繰延税金資産	811	810
評価性引当額	811	810
合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	4,161	4,155
合計	4,161	4,155
再評価に係る繰延税金資産 ( 負債 ) 純額	4,161	4,155

- ( 注 ) 1 . 評価性引当額が 8 百万円減少しております。この減少の主な内容は、貸倒引当金等に係る評価性引当額が 113 百万円増加したものの、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が 122 百万円減少したことであります。  
2 . 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度 ( 2023年 3月31日 )

	1年以内 ( 百万円 )	1年超 2年以内 ( 百万円 )	2年超 3年以内 ( 百万円 )	3年超 4年以内 ( 百万円 )	4年超 5年以内 ( 百万円 )	5年超 ( 百万円 )	合計 ( 百万円 )
税務上の繰越欠 損金 ( 1 )	4	33	-	0	-	136	175
評価性引当額	-	25	-	0	-	95	122
繰延税金資産	4	8	-	-	-	40	( 2 )53

- ( 1 ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。  
( 2 ) 税務上の繰越欠損金 175 百万円 ( 法定実効税率を乗じた額 ) について、繰延税金資産 53 百万円を計上しております。この繰延税金資産 53 百万円は、主として当社を親法人とするグループ通算制度に加入する昭和電線ケーブルシステム(株)における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。この繰越欠損金は、昭和電線ケーブルシステム(株)において、2023年 3 月期に生じたものであり、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

当連結会計年度 ( 2024年 3月31日 )

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	2	-	-	-	-	-	2
評価性引当額	-	-	-	-	-	-	-
繰延税金資産	2	-	-	-	-	-	(2)2

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 税務上の繰越欠損金2百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産2百万円を計上しております。この繰延税金資産2百万円は、当社を親法人とするグループ通算制度に加入する昭光機器工業(株)における税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産であります。この繰越欠損金は昭光機器工業(株)において、2016年3月期に生じたものであり、当該税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産については、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2023年3月31日)	当連結会計年度 (2024年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
寄付金等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.3
評価性引当額の増減額	6.3	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.2
住民税均等割	0.4	0.3
外国税額	1.3	0.4
持分法による投資損益	0.6	0.1
子会社留保利益	0.4	0.5
試験研究費等税額控除	0.9	2.1
その他	0.7	0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	24.1	29.1

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社および一部の国内連結子会社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## ( 企業結合等関係 )

### 連結子会社の吸収合併

当社は、2022年3月29日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線ユニマック(株)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、2023年4月1日付で実施しました。

### (1)取引の概要

結合当事企業の名称及び当該事業の内容

( 存続会社 )

結合企業の名称 昭和電線ホールディングス(株) ( 当社 )  
事業の内容 純粋持株会社としてのグループ事業の統括、運営および管理等

( 消滅会社 )

被結合企業の名称 昭和電線ケーブルシステム(株)  
事業の内容 電線・ケーブル、光ファイバケーブル、情報機器、ゴム・プラスチック加工品の製造販売  
被結合企業の名称 昭和電線ユニマック(株)  
事業の内容 巻線の製造販売

企業結合日

2023年4月1日

企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、昭和電線ケーブルシステム(株)および昭和電線ユニマック(株)を消滅会社とする吸収合併

結合後企業の名称

SWCC(株) ( 当社は同日付で商号を変更しております。 )

その他取引の概要に関する事項

当社は、2021年11月に公表した新中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026」に掲げる成長戦略を推進し、2026年度の業績目標を確実に達成するため、経営戦略と事業運営の距離を縮め、戦略立案と実行のスピードをさらに加速させるべく、本合併を行い、純粋持株会社から事業会社へ移行いたしました。

### (2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」( 企業会計基準第21号 2019年1月16日 ) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日 ) に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

( 資産除去債務関係 )

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

( 賃貸等不動産関係 )

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

( 収益認識関係 )

- 1 収益の分解情報  
 顧客との契約から生じる収益を分解した情報は「(セグメント情報等) セグメント情報 3.報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報ならびに収益の分解情報」に記載のとおりであります。
- 2 収益を理解するための基礎となる情報  
 収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 5 会計方針に関する事項 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

( 1 ) 契約資産及び契約負債の残高等

前連結会計年度(自2022年4月1日 至2023年3月31日)

(単位 百万円)

区 分	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	51,486	51,885
契約資産	1,245	800
契約負債	1	33

契約資産は、エネルギー・インフラ事業等における工事契約について、期末日時点で充足しているが未請求となる履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。

契約負債は、エネルギー・インフラ事業等における工事契約について、期末日時点で充足していない履行義務に係る顧客より支払われた前受金となります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額は 2 百万円であり、仮単価の確定等、取引価格の変更によるものです。

当連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位 百万円)

区 分	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	51,885	50,238
契約資産	800	1,276
契約負債	33	392

契約資産は、エネルギー・インフラ事業等における工事契約について、期末日時点で充足しているが未請求となる履行義務に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。

契約負債は、エネルギー・インフラ事業等における工事契約等について、期末日時点で充足していない履行義務に係る顧客より支払われた前受金となります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度における契約資産及び契約負債の残高の重要な変動はありません。

過去の期間に充足した履行義務又は部分的に充足した履行義務から当連結会計年度に認識した収益の額は 0 百万円であり、仮単価の確定等、取引価格の変更によるものです。

( 2 ) 残存履行義務に配分した取引価格

前連結会計年度における残存履行義務に配分した取引価格の総額は987百万円であり、当該残存履行義務については、エネルギー・インフラ事業等の工事契約に係るものであり、期末日後1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

当連結会計年度における残存履行義務に配分した取引価格の総額は2,033百万円であり、当該残存履行義務については、エネルギー・インフラ事業等の工事契約に係るものであり、期末日後1年以内に収益を認識することを見込んでおります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法および各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定や業績を評価するために、定期的に点検を行う対象となっているものであります。

当社グループの事業については、グループの各事業会社が、取り扱う製品・サービスについての事業展開・戦略を立案し、事業活動を行っております。

当社グループは、事業会社を基礎としたビジネス分野や戦略性に即した事業セグメントから構成されており、「エネルギー・インフラ事業」、「通信・産業用デバイス事業」、「電装・コンポーネンツ事業」を報告セグメントとしております。各セグメントの具体的な事業内容は、次のとおりであります。

エネルギー・インフラ事業.....電線、電力ケーブル、電力機器、エンジニアリング、アルミ線、  
機器電材、免震装置、制振・防振

電装・コンポーネンツ事業.....巻線、裸線、無酸素銅、銅合金線、自動車用電線

通信・産業用デバイス事業.....通信ケーブル、光加工品、機器用電線、ワイヤハーネス、精密デバイス

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益(のれん償却前)ベースの数値であります。セグメント間の内部収益および振替高は市場実勢価格に基づいております。



3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報ならびに収益の分解情報

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	エネルギー・ インフラ事業	電装・コンポー ネンツ事業	通信・産業用 デバイス事業				
売上高							
一時点で移転される財	110,701	58,142	33,251	4,311	206,406	-	206,406
一定の期間にわたり移転される財	2,621	-	-	83	2,705	-	2,705
顧客との契約から生じる収益	113,323	58,142	33,251	4,394	209,111	-	209,111
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	113,323	58,142	33,251	4,394	209,111	-	209,111
セグメント間の内部売上高又は振替高	526	31,326	571	6,242	38,667	38,667	-
計	113,850	89,468	33,823	10,637	247,779	38,667	209,111
セグメント利益	7,662	1,691	1,772	217	11,344	869	10,474
セグメント資産	85,315	35,903	27,552	7,185	155,957	693	156,650
その他の項目							
減価償却費	1,201	790	921	646	3,559	61	3,497
持分法適用会社への投資額	1,786	3,342	-	-	5,129	-	5,129
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,510	1,019	1,211	628	4,369	87	4,282

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業（ネットワークソリューション等）、物流事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額 869百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 819百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に関わる費用であります。

(2) セグメント資産の調整額693百万円の主なものは、全社資産の金額11,143百万円、セグメント間取引消去 8,238百万円、未実現利益の調整額 2,190百万円であります。全社資産は、主に運用資金（現金及び預金）であります。

(3) 減価償却費の調整額は、未実現利益に係るものであります。

(4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、未実現利益に係るものであります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	エネルギー・ インフラ事業	電装・コンポー ネンツ事業	通信・産業用 デバイス事業				
売上高							
一時点で移転さ れる財	120,195	55,283	30,714	3,664	209,858	-	209,858
一定の期間にわ たり移転される 財	3,031	-	-	1,013	4,045	-	4,045
顧客との契約か ら生じる収益	123,226	55,283	30,714	4,678	213,904	-	213,904
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売 上高	123,226	55,283	30,714	4,678	213,904	-	213,904
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	431	42,227	528	6,498	49,685	49,685	-
計	123,658	97,511	31,243	11,177	263,590	49,685	213,904
セグメント利益	10,698	1,629	1,381	200	13,908	1,084	12,824
セグメント資産	91,542	37,089	26,514	6,415	161,562	20	161,583
その他の項目							
減価償却費	1,381	822	952	547	3,703	64	3,638
持分法適用会社 への投資額	2,069	3,607	-	-	5,676	-	5,676
有形固定資産及 び無形固定資産 の増加額	2,327	1,559	1,326	597	5,810	74	5,736

(注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、新規事業（ネットワークソリューション等）、物流事業等を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 1,084百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,077百万円が含まれております。なお、全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない研究開発に関わる費用であります。
- (2) セグメント資産の調整額20百万円の主なものは、全社資産の金額13,305百万円、セグメント間取引消去10,761百万円、未実現利益の調整額 2,211百万円であります。全社資産は、主に運用資金（現金及び預金）であります。
- (3) 減価償却費の調整額は、未実現利益に係るものであります。
- (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、未実現利益に係るものであります。

3 セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
188,317	20,676	117	209,111

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
泉州電業(株)	30,932	エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネンツ事業等

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	アジア	その他	合計
196,117	17,587	199	213,904

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域別に分類しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
泉州電業(株)	35,985	エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネンツ事業等

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	全社・消去	合計
	エネルギー・インフラ事業	電装・コンポーネツ事業	通信・産業用デバイス事業			
減損損失	244	-	-	-	-	244

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自2022年4月1日 至2023年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限ります。）等  
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	富通昭和線纜（杭州）有限公司	中国	524,230千人民元	製造業	間接 48.9	資金の貸付 受取利息	資金の貸付 受取利息（注）	- 87	短期貸付金 未収入金	2,686 25

（注）市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限ります。）等  
 該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	富通昭和線纜（杭州）有限公司	中国	524,230千人民元	製造業	直接 48.9	資金の貸付 受取利息	資金の貸付 受取利息（注）	- 178	短期貸付金 未収入金	3,352 57

（注）市場金利を勘案して利息を合理的に決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

( 1 株当たり情報 )

前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	
1 株当たり純資産額	2,259円11銭	1 株当たり純資産額	2,570円85銭
1 株当たり当期純利益金額	315円01銭	1 株当たり当期純利益金額	297円12銭

- (注) 1 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 従業員持株会支援信託 E S O P が保有する当社株式は、1 株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めており、また、1 株当たり当期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1 株当たり当期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は当連結会計年度 25 千株であり、1 株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は当連結会計年度 153 千株であります。
- 3 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)
親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	9,410	8,838
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益金額 (百万円)	9,410	8,838
普通株式の期中平均株式数 (千株)	29,874	29,747

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
S W C C(株) (注)3	第1回銀行保証付私募債 (注)1、2	2019.9.30	90 (60)	30 (30)	0.30	なし	2024.9.30
合計		-	90 (60)	30 (30)	-	-	-

(注)1 当期末残高のうち( )内は、1年以内に償還予定の金額で内数であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は次のとおりであります。

3 当社は、2023年4月1日付で商号を昭和電線ホールディングス(株)からS W C C(株)に変更しております。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
30	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	22,597	11,358	3.300	-
1年以内に返済予定の長期借入金	5,952	5,555	0.868	-
1年以内に返済予定のリース債務	224	199	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	11,885	12,368	0.840	2025.4~2029.1
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	427	301	-	2025.4~2030.9
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	41,087	29,783	-	-

(注)1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 所有権移転外ファイナンス・リース取引はリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の算定に含めておりません。

3 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)には、従業員持株会支援信託E S O Pの信託口による借入金残高469百万円は含めておりません。

4 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	5,738	2,889	1,444	2,295
リース債務	156	90	40	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	48,415	98,429	158,505	213,904
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	1,804	4,816	9,448	13,104
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益金額(百万 円)	1,180	3,291	6,326	8,838
1株当たり四半期(当期)純 利益金額(円)	39.48	110.05	212.14	297.12

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金 額(円)	39.48	70.56	102.35	85.09



## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	918	3,628
受取手形	-	1,694
電子記録債権	-	1,615
売掛金	-	130,418
契約資産	-	570
未収入金	1,210	1,737
製品	-	3,129
仕掛品	-	6,002
原材料及び貯蔵品	-	2,736
短期貸付金	131,178	111,687
その他	192	379
貸倒引当金	-	305
流動資産合計	33,499	67,550
固定資産		
有形固定資産		
建物	-	26,867
構築物	-	21,033
機械及び装置	-	25,595
車両運搬具	-	223
工具、器具及び備品	-	2,956
土地	-	251,782
リース資産	-	429
建設仮勘定	-	492
有形固定資産合計	-	35,180
無形固定資産		
ソフトウェア	-	642
施設利用権	164	198
その他	-	20
無形固定資産合計	164	861
投資その他の資産		
投資有価証券	8,732	8,109
関係会社株式	31,957	6,314
関係会社出資金	2,083	5,816
長期貸付金	12,436	-
前払年金費用	125	2,114
その他	294	11,626
貸倒引当金	-	1,016
投資その他の資産合計	45,629	22,964
固定資産合計	45,794	59,006
資産合計	79,294	126,557

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形	-	1,614,452
買掛金	-	115,659
1年内償還予定の社債	60	30
短期借入金	125,413	1,214,004
リース債務	-	117
未払金	1,500	19,490
未払費用	154	12,119
未払法人税等	6	2,407
預り金	18,531	18,381
工事損失引当金	-	50
製品改修費用引当金	-	209
役員賞与引当金	-	31
その他	31	738
流動負債合計	34,698	54,691
固定負債		
社債	30	-
長期借入金	10,670	1,211,909
長期未払金	-	139
繰延税金負債	591	775
退職給付引当金	-	1
再評価に係る繰延税金負債	-	54,155
リース債務	-	194
資産除去債務	-	133
その他	13	16
固定負債合計	11,294	17,317
負債合計	45,993	72,009
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,221	24,221
資本剰余金		
その他資本剰余金	5,571	5,862
資本剰余金合計	5,571	5,862
利益剰余金		
利益準備金	289	573
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,316	16,779
利益剰余金合計	3,605	17,353
自己株式	865	2,084
株主資本合計	32,533	45,353
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	766	2,344
土地再評価差額金	-	56,850
評価・換算差額等合計	766	9,195
純資産合計	33,300	54,548
負債純資産合計	79,294	126,557

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
売上高	-	1,147,894
営業収益		
経営運営料収入	1,219	-
関係会社受取配当金	1,694	-
営業収益合計	2,891	-
売上原価	-	1,134,569
売上総利益	-	13,324
販売費及び一般管理費	-	1,284,425
営業費用	1,223,394	-
営業利益	496	4,898
営業外収益		
受取利息	1,499	1,252
受取配当金	114	1,308
その他	20	187
営業外収益合計	634	3,422
営業外費用		
支払利息	469	1,545
資金調達費用	43	25
貸倒引当金繰入額	-	301
その他	8	1,316
営業外費用合計	521	1,188
経常利益	608	7,132
特別利益		
退職給付信託返還益	41	-
出資金売却益	0	-
抱合せ株式消滅差益	-	10,399
投資有価証券売却益	-	990
特別利益合計	41	11,389
特別損失		
合併関連費用	21	158
投資有価証券評価損	67	-
投資有価証券売却損	-	54
事業構造改善費用	-	327
関係会社出資金評価損	-	43
特別損失合計	88	584
税引前当期純利益	561	17,937
法人税、住民税及び事業税	77	2,340
法人税等調整額	121	990
法人税等合計	43	1,350
当期純利益	518	16,587

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	24,221	5,541	5,541	140	4,439	4,579	900	33,442	
当期変動額									
剰余金の配当					1,492	1,492		1,492	
利益準備金の積立				149	149	-		-	
当期純利益					518	518		518	
自己株式の取得							0	0	
自己株式の処分		29	29				35	65	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								-	
当期変動額合計	-	29	29	149	1,123	973	35	908	
当期末残高	24,221	5,571	5,571	289	3,316	3,605	865	32,533	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	1	1	33,444
当期変動額			
剰余金の配当			1,492
利益準備金の積立			-
当期純利益			518
自己株式の取得			0
自己株式の処分			65
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	764	764	764
当期変動額合計	764	764	143
当期末残高	766	766	33,300

当事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金				
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金 繰越利益剰 余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	24,221	5,571	5,571	289	3,316	3,605	865	32,533	
当期変動額									
剰余金の配当					2,839	2,839		2,839	
利益準備金の積立				283	283	-		-	
当期純利益					16,587	16,587		16,587	
自己株式の取得							1,478	1,478	
自己株式の処分		290	290				259	550	
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)								-	
当期変動額合計	-	290	290	283	13,463	13,747	1,218	12,819	
当期末残高	24,221	5,862	5,862	573	16,779	17,353	2,084	45,353	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	766	-	766	33,300
当期変動額				
剰余金の配当				2,839
利益準備金の積立				-
当期純利益				16,587
自己株式の取得				1,478
自己株式の処分				550
株主資本以外の項目の当 期変動額(純額)	1,577	6,850	8,428	8,428
当期変動額合計	1,577	6,850	8,428	21,247
当期末残高	2,344	6,850	9,195	54,548

## 【注記事項】

### (重要な会計方針)

#### 1 資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

#### 2 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

...定額法を採用しています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 主に31年  
(3年~50年)

機械装置及び運搬具 主に7年  
(2年~14年)

工具、器具及び備品 主に5年  
(2年~15年)

無形固定資産(リース資産を除く)

...定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

リース資産

...所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

#### 3 引当金の計上基準

貸倒引当金

一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

工事損失引当金

当事業年度末における手持工事において、将来の損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、当該見込額を計上しております。

製品改修費用引当金

当社製品の品質を理由として顧客より要求される製品改修に関して将来追加費用が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、当該見込額を計上しております。

役員賞与引当金

役員賞与引当金は、取締役に対する業績連動型報酬の支払に備えるため、取締役に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

#### 退職給付引当金（前払年金費用）

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務、年金資産の見込額に基づき計上することとしておりますが、当事業年度末における退職給付債務から未認識数理計算上の差異および過去勤務費用を控除した額を年金資産が上回った結果、前払年金費用として計上しております。

##### 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

##### 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を費用処理しております。

#### 重要な収益および費用の計上基準

主要な事業における主な履行義務の内容および当該履行義務に関する収益を認識する通常の時点

当社は、エネルギー・インフラ事業、通信・産業用デバイス事業、電装・コンポーネッツ事業等において、製品の製造・販売ならびにサービス（エンジニアリング等）の提供を行っております。

当社の各事業においては、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点において支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当該時点において収益を認識しておりますが、国内の販売においては、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常である場合には、出荷時に収益を認識しております。

当社において、一定期間にわたり充足される履行義務に関する収益として、エネルギー・インフラ事業における電力ケーブルの敷設工事に係る履行義務があります。これらの収益は履行義務の充足に係る進捗度に基づき認識しております。進捗度は、見積原価総額に対する実際原価の割合で算出しております。履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合には、原価回収基準にて収益を認識しております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い履行義務については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

その他重要な会計方針に含まれると判断した収益認識に関する注記事項その他の事項

買戻し契約に該当する一部の有償支給取引については、当社の財務諸表においては支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重要な金融要素を含んでおりません。

#### 重要なヘッジ会計の方法

##### ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

##### ヘッジ手段とヘッジ対象

イ．ヘッジ手段...為替予約

ヘッジ対象...外貨建債権債務および外貨建予定取引

ロ．ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

##### ヘッジ方針

リスク・カテゴリー別に必要なヘッジ手段を選択しております。

##### ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして有効性評価を行っております。

#### 4 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

##### グループ通算制度の適用

当社は、グループ通算制度を適用しています。

##### 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損損失の認識の要否

(1)当事業年度の財務諸表に計上した金額

通信・産業用デバイス事業セグメントの光ファイバケーブル事業

当事業年度

有形固定資産および無形固定資産

613百万円

減損損失

- 百万円

当事業年度において、通信・産業用デバイス事業セグメントの光ファイバケーブル事業について営業活動から生ずる損益が継続してマイナスとなり、減損の兆候があると判断しました。減損損失の認識の判定にあたり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積もった結果、その総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識しておりません。

(2)財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

「連結財務諸表等（重要な会計上の見積り）」に記載した内容と同一であります。



## (会計方針の変更)

該当事項はありません。

## (表示方法の変更)

該当事項はありません。

## (追加情報)

持株会社体制解消に伴う表示区分の変更

前事業年度まで「営業収益」、「営業費用」として表示していましたが、持株会社を解消したことから、当事業年度より「売上高」、「売上原価」、「販売費及び一般管理費」と表示しております。

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

当社は、福利厚生の一環として、「SWCCグループ従業員持株会」に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。詳細は「連結財務諸表等(追加情報)」をご参照ください。

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期金銭債権	31,811百万円	29,767百万円
長期金銭債権	2,436	32
短期金銭債務	9,072	11,173
長期金銭債務	3	3

## 2 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円 ( - )	2,763百万円 ( 2,763 )
機械装置及び運搬具	- ( - )	747 ( 747 )
土地	- ( - )	18,081 ( 18,081 )
その他	- ( - )	107 ( 107 )
計	- ( - )	21,700 ( 21,700 )

担保付債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
短期借入金	- 百万円 ( - )	10,108百万円 ( 10,108 )
長期借入金	- ( - )	6,295 ( 6,295 )
計	- ( - )	16,403 ( 16,403 )

上記のうち( )内書は工場財団抵当ならびに当該債務を示しており、内数であります。

3 保証債務

次の関係会社等について、金融機関等からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (2023年3月31日)		当事業年度 (2024年3月31日)
嘉興昭和機電有限公司他2社(借入債務)	2,294百万円	嘉興昭和機電有限公司他2社(借入債務)	1,863百万円
昭和電線ケーブルシステム(株) (契約履行保証状等に関する契約履行債務等)	2,192		
(株)SDS(手形遡及債務)	183		
計	4,670	計	1,863

4 電子記録債権裏書譲渡高

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
電子記録債権裏書譲渡高	-百万円	159百万円

- 5 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)および土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成13年3月31日公布法律第19号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。再評価差額のうち税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

再評価を行った日 2002年3月31日

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価が 再評価後の帳簿価額を下回った差額	-百万円	7,489百万円

6 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
受取手形	-百万円	200百万円
支払手形	-百万円	404百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)		当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
営業取引による取引高	3,668百万円	営業取引による取引高	77,274百万円
営業取引以外の取引高	768	営業取引以外の取引高	3,220

- 2 営業費用または販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)	当事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)
荷造運搬費	-	1,785百万円
役員報酬	491百万円	546百万円
研究開発費	11百万円	1,308百万円

	前事業年度 (自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日)	当事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)
減価償却費	-	538百万円
福利厚生費	144百万円	1,002百万円
従業員給料及び手当	424百万円	2,201百万円
賃借料	174百万円	206百万円
業務委託費	582百万円	321百万円
おおよその割合		
販売費	-	41%
一般管理費	100%	59%

(表示方法の変更)

前事業年度において主要な費目として表示していなかった「研究開発費」および「福利厚生費」は、金額の重要性が増したため、当事業年度においては主要な費目として表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度においても主要な費目として表示しております。

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式  
市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

区分	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
子会社株式	31,957	6,314
関連会社株式	2,083	5,816

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年 3月31日)	当事業年度 (2024年 3月31日)
繰延税金資産		
子会社株式評価損	3,235百万円	945百万円
減価償却損金算入限度超過額	-	702
未払賞与否認	35	419
貸倒引当金否認	-	401
未払金否認	0	180
未払事業税否認	0	134
会社分割による子会社株式	770	-
税務上の繰越欠損金	126	-
その他	117	647
繰延税金資産小計	4,285	3,431
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	122	-
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	4,101	1,634
評価性引当額小計	4,223	1,634
繰延税金資産合計	61	1,796
繰延税金負債		
連結法人間取引の損益調整	195	851
その他有価証券評価差額金	343	1,023
その他	114	697
繰延税金負債合計	652	2,572
繰延税金資産(負債)の純額	591	775
再評価に係る繰延税金資産	-	810
評価制引当額	-	810
合計	-	-
再評価に係る繰延税金負債	-	4,155
合計	-	4,155

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
再評価に係る繰延税金資産(負債)純額	-	4,155

(表示方法の変更)

前事業年度において「繰延税金資産」の「その他」に含めて表示しておりましたが、「未払賞与否認」および「未払金否認」ならびに「未払事業税否認」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の注記事項において「繰延税金資産」の「その他」で表示しておりました153百万円は、「未払賞与否認」35百万円、「未払金否認」0百万円、「未払事業税否認」0百万円、「その他」117百万円として組替えております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2023年3月31日)	当事業年度 (2024年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
寄付金等永久に損金に算入されない項目	13.6	0.2
評価性引当額の増減額	16.7	14.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	40.0	4.9
住民税均等割	1.0	0.2
外国税額	1.6	0.3
過年度法人税等	0.0	0.0
その他	17.7	4.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	7.7	7.5

3 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

## ( 企業結合等関係 )

### 連結子会社の吸収合併

当社は、2022年3月29日開催の取締役会において、当社を吸収合併存続会社とし、当社の連結子会社である昭和電線ケーブルシステム㈱および昭和電線ユニマック㈱を吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施することを決議し、2023年4月1日付で実施しました。

### (1)取引の概要

#### 結合当事企業の名称及び当該事業の内容

#### ( 存続会社 )

結合企業の名称 昭和電線ホールディングス㈱( 当社 )  
事業の内容 純粋持株会社としてのグループ事業の統括、運営および管理等

#### ( 消滅会社 )

被結合企業の名称 昭和電線ケーブルシステム㈱  
事業の内容 電線・ケーブル、光ファイバケーブル、情報機器、ゴム・プラスチック加工品の製造販売  
被結合企業の名称 昭和電線ユニマック㈱  
事業の内容 巻線の製造販売

#### 企業結合日

2023年4月1日

#### 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、昭和電線ケーブルシステム㈱および昭和電線ユニマック㈱を消滅会社とする吸収合併

#### 結合後企業の名称

SWCC㈱( 当社は同日付で商号を変更しております。 )

#### その他取引の概要に関する事項

当社は、2021年11月に公表した新中期経営計画「Change & Growth SWCC 2026」に掲げる成長戦略を推進し、2026年度の業績目標を確実に達成するため、経営戦略と事業運営の距離を縮め、戦略立案と実行のスピードをさらに加速させるべく、本合併を行い、純粋持株会社から事業会社へ移行いたしました。

### (2)実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」( 企業会計基準第21号 2019年1月16日 ) 及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」( 企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日 ) に基づき、共通支配下の取引として処理を行っております。

なお、これにより、当事業年度において、抱合せ株式消滅差益10,399百万円を特別利益に計上しております。

( 収益認識関係 )

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「連結財務諸表等（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

( 単位：百万円 )

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	-	7,286	16	402	6,867	21,881
	構築物	-	1,119	0	86	1,033	4,049
	機械及び装置	-	6,813	5	1,212	5,595	37,065
	車両運搬具	-	32	0	8	23	200
	工具、器具及び備品	-	1,279	6	316	956	4,685
	土地	-	19,782 〔 11,006 〕	-	-	19,782 〔 11,006 〕	-
	建設仮勘定	-	4,754	4,262	-	492	-
	リース資産	-	560	-	131	429	499
	計	-	41,628	4,290	2,157	35,180	68,383
無形固定資産	ソフトウェア	-	888	1	243	642	1,010
	施設利用権	164	33	-	0	198	4
	その他	-	304	283	-	20	1
	計	164	1,226	285	243	861	1,016

( 注 ) 1. 当期増加額のうち、主要なものは次のとおりであります。

吸収合併による承継資産

建物	5,555百万円
構築物	970百万円
機械装置	4,848百万円
車両運搬具	19百万円
工具、器具及び備品	873百万円
土地	19,782百万円
建設仮勘定	224百万円
リース資産	501百万円
ソフトウェア	604百万円
施設利用権	33百万円
その他	35百万円

2. 「当期増加額」および「当期末残高」の各欄の〔 〕内は内書で、「土地の再評価に関する法律」（1998年3月31日公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（1999年3月31日公布法律第

24号、2001年3月31日公布法律第19号)により行った土地の再評価に係る土地再評価差額金(税効果考慮前)です。

【引当金明細表】

(単位:百万円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
貸倒引当金	-	1,351	28	1,322
工事損失引当金	-	146	95	50
製品改修費用引当金	-	209	-	209
役員賞与引当金	-	31	-	31

(注) 当期増加額には合併による増加額が含まれております。

貸倒引当金	858百万円
工事損失引当金	110百万円

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とします。( <a href="https://www.swcc.co.jp/jpn/ir/stock/eleadver.html">https://www.swcc.co.jp/jpn/ir/stock/eleadver.html</a> ) ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載します。
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 単元未満株式の買増しを請求する権利



## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書およびその添付書類、有価証券報告書の確認書  
事業年度 第127期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
2023年6月27日 関東財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書およびその添付書類  
事業年度 第127期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)  
2023年6月27日 関東財務局長に提出
- (3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書  
第128期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)  
2023年8月7日 関東財務局長に提出  
第128期第2四半期(自 2023年7月1日 至 2023年9月30日)  
2023年11月7日 関東財務局長に提出  
第128期第3四半期(自 2023年10月1日 至 2023年12月31日)  
2024年2月8日 関東財務局長に提出
- (4) 臨時報告書  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書  
2023年6月28日 関東財務局長に提出  
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書  
2024年5月13日 関東財務局長に提出
- (5) 有価証券届出書およびその添付書類  
譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に係る有価証券届出書  
2023年6月27日 関東財務局長に提出  
株式給付信託(ESOP)の導入に伴う第三者割当による自己株式処分に係る有価証券届出書  
2024年2月2日 関東財務局長に提出
- (6) 有価証券届出書の訂正届出書  
譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分に係る有価証券届出書の訂正届出書  
2023年6月28日 関東財務局長に提出  
株式給付信託(ESOP)の導入に伴う第三者割当による自己株式処分に係る有価証券届出書の訂正届出書  
2024年2月8日 関東財務局長に提出
- (7) 自己株券買付状況報告書  
報告期間(自 2023年11月6日 至 2023年11月30日)  
2023年12月4日 関東財務局長に提出  
報告期間(自 2023年12月1日 至 2023年12月31日)  
2024年1月10日 関東財務局長に提出  
報告期間(自 2024年1月1日 至 2024年1月31日)  
2024年2月2日 関東財務局長に提出

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2024年6月25日

S W C C 株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶尾 拓郎

### < 連結財務諸表監査 >

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS W C C 株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S W C C 株式会社及び連結子会社の2024年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

通信・産業用デバイス事業セグメントの光ファイバケーブル事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、会社は、当連結会計年度末において、通信・産業用デバイス事業セグメントの光ファイバケーブル事業に係る有形固定資産及び無形固定資産613百万円の資産グループについて、営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであることから、減損の兆候があると判断した。</p> <p>会社は、減損損失の認識の判定に当たり、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローを見積った結果、その総額が帳簿価額を上回ったことから、減損損失を認識していない。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りに当たっては、事業計画を基礎としており、当該事業計画に含まれる主要な仮定は販売数量である。販売数量は受注予測及び市場規模の予測を勘案して見積っている。</p> <p>事業計画における主要な仮定は将来事象の予測を含むため不確実性を伴い、経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、通信・産業用デバイス事業セグメントの光ファイバケーブル事業の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの見積りの妥当性について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・会社が構築した固定資産の減損会計の適用に関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</li> <li>・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。</li> <li>・割引前将来キャッシュ・フローの見積りを評価するため、その基礎となる事業計画について、以下の手続を実施した。             <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業計画と取締役会によって承認された直近の予算及び中期経営計画との整合性を検討した。</li> <li>・経営者の事業計画策定に係る見積りプロセスの有効性を評価するために、主要な仮定である販売数量を含め、過年度の事業計画と実績とを比較した。</li> <li>・事業計画における主要な仮定である販売数量について、経営者と協議を実施した。また、受注予測については主要取引先との協議議事録を閲覧し、市場規模の予測については外部機関のレポートとの整合性を検討した。</li> </ul> </li> </ul>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

## < 内部統制監査 >

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S W C C 株式会社の2024年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S W C C 株式会社が2024年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

2024年6月25日

SWCC株式会社  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井上 秀之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 梶尾 拓郎

### <財務諸表監査>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているSWCC株式会社の2023年4月1日から2024年3月31日までの第128期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SWCC株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

通信・産業用デバイス事業セグメントの光ファイバケーブル事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定
---

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(通信・産業用デバイス事業セグメントの光ファイバケーブル事業に係る固定資産の減損損失の認識の判定)と同一内容であるため、記載を省略している。
---

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。